

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第6号）

令和2年3月10日（火曜日）

議事日程（第6号）

令和2年3月10日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室岡 啓史 君
6番	広瀬 大海 君	7番	上杉 育子 君
8番	稲辺 茂樹 君	9番	山田 伸之 君
10番	荒井 眞理 君	11番	駒形 信雄 君
12番	渡辺 慎一 君	13番	坂下 善英 君
14番	金田 淳一 君	15番	中村 良夫 君
16番	岩崎 隆寿 君	17番	佐藤 孝 君
18番	祝 優雄 君	19番	近藤 和義 君
20番	竹内 道廣 君	21番	中川 直美 君
22番	猪股 文彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	伊藤 光 君
教育長	渡邊 尚人 君	総務課長 (兼選挙 管理委員 事務局長)	中川 宏 君
防災管財課長	甲斐 由紀夫 君	税務課長	斉藤 昌彦 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉課長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君

環境対策長	計	良	朋	尚	君	世推	界進	遺課	産長	坂	田	和	三	君
地域振興長	山	本	雅	明	君	交課	通政	策長		高	津		孔	君
農林水産長	市	橋	秀	紀	君	農課	業政	策長		金	子		聡	君
観光振興長	祝		雅	之	君	建設	課長			清	水	正	人	君
上下水道長	宮	城		徹	君	教課	育総	務長		渡	邊	裕	次	君
学校教育長	山	田	裕	之	君	社課	会教	育長		粕	谷	直	毅	君
両津病院院長	伊	藤	浩	二	君	監査	委員	局長		加	藤	留美子	君	
農務委員会	北	嶋	富	夫	君	消	防	長		菊	池	慎也	君	

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和２年第１回（２月）定例会 一般質問通告表（３月１０日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	◎ 第２次佐渡市将来ビジョン及び経済政策について (1) 第２次佐渡市将来ビジョンを２月議会に提案できないのはなぜか (2) 議会は将来ビジョンを議決案件としたが、なぜだと理解しているのか (3) 藤木前副市長は政策決定や予算編成に対して、どのようにかかわってきたのか (4) 市長就任の４年前より地域経済の状況は良くなっていると見ているのか、厳しいと見ているのか (5) 市長の政治姿勢について	祝 優 雄
10	1 佐渡市の１次産業振興策について (1) 佐渡市の考える漁業の振興策について ① 水産物の単価向上を図るには ② 効率化を図るには ③ スマート漁業への取り組みは (2) 佐渡市の考える農業の振興策について ① 農作物の単価向上を図るには ② 農地を維持していくための取り組みは ③ スマート農業への取り組みは (3) 佐渡市の考える林業の振興策について ① 森林資源の活用方法は ② 木質バイオマスへの取り組みは ③ スマート林業への取り組みは 2 佐渡市の観光振興策について ○ 佐渡市の考える観光振興策について ① 観光客の求めているものとは ② 佐渡市の観光資源は何だと考えるか ③ 世界遺産登録を見据え、佐渡市の受入態勢充実のためにしなくてはならないことは ④ ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した観光への取り組みは	伊 藤 剛
11	1 感染症対策について (1) 新型コロナウイルスについての対応 (2) インフルエンザの現状と対策（保育園や小・中学校など） (3) イベント等の開催について 2 新年度予算は何を重点課題として取り組むのか。また、経済対策について 3 光回線の整備計画について	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
11	今後の予算規模と財源の見通し 4 観光戦略について (1) 世界遺産登録を見据えた観光客誘致について (2) 新型コロナウイルスによる観光客減少対策（予約及びキャンセルの状況） (3) さどまる倶楽部の会員や島外者の乗船運賃の割引について、進展はあるのか 5 佐渡汽船のジェットfoil及びカーフェリーの建造計画について (1) J R T Tの船舶共有制度が改正されるが、改正前との違いは何か (2) 行政の支援なしで建造した場合、運賃はどのくらい値上げになるのか (3) 自治体負担が軽減される有利な制度の活用は可能か (4) カーフェリーの建造計画はいつ頃を想定しているのか (5) 直江津―小木航路の赤字補てんと建造費負担についての新潟県の考え方 (6) 高速カーフェリーあかねの問題を佐渡航路確保維持改善協議会で議論するのか 6 佐渡空港再開に向けての取り組み状況 (1) 新潟県内の財界による航空会社設立に向けた取り組み状況 (2) 新潟県との協議内容と今後の方向性 (3) 国内でのA T R機の利用状況と発注状況	駒 形 信 雄
12	1 第2次佐渡市将来ビジョンは市民参加での計画にすべきである 議会が再三にわたり指摘してきたにもかかわらず、佐渡市の最上位計画としては策定の手順があまりにもずさんではないか。P D C Aに則り、最も慎重に策定されるべき計画がそのようにならないことについて市長に伺う (1) 将来ビジョンの概要版は、12月議会直前になり、A 3 版用紙 1 枚のみ議員に郵送され、その後それをもって市民説明会が5か所のみで開催された。説明会として理想的であると評価しているか (2) 将来ビジョンの計画素案が12月議会の一般質問が終了した後に議員に配布となった手順は計画どおりだったのか。なぜ一般質問の前に配布しなかったのか。また、素案は各議員の引き出しに棚入れしたままで、議会から要請されるまで説明する予定もなかったが、適切だと評価しているか (3) パブリックコメントを「1月10日には開始する」と12月議会で説明していたが、市民との約束ではなかったのか。それをどのようにしたのか。市民説明会も開くと明言していたが、それらのスケジュールを議会にも示さない理由は何か (4) 最上位計画である将来ビジョンは、皆が関心を持っている計画であるにも	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	かかわらず、議会にも市民にも情報を渡さない、スケジュールを示さない。 このようなやり方は、市長として無責任極まりない。反省しているのか 2 佐渡市都市計画マスタープランが必要ではないか 公共施設の適正化がようやく具体化した、個別の施設の問題ではなく、そもそも佐渡市をどのような都市計画でまとめていくのかの大枠が必要である。 その研究はされているのか 3 佐渡市の出生数激減について (1) 島のあらゆる分野の問題の根っことして、人口の減少を多くの市民が危惧している。市長は将来ビジョンの中で数字としては人口増加への理想を掲げているが、現状の出生数の激減をどのように評価しているのか。2019年の目標数と実数の差の説明を求める (2) 市長は、子育て支援策はすべてやっているとこれまで答弁してきたが、子育て世代が必要としていることを把握できていないのではないのか。当事者である市民や担当課とのコミュニケーションはとってきたのか (3) 佐渡島内での子育てが楽しく、期待が持てるものにすべきである。しかし現実には、孤独な子育てをしている家庭が増えている。子育ての不安の解消、足りない手を補う関係づくりなど先進地の実績から新たな事業を立ち上げるべきであるが、新年度に向けて、そのような方針をもっているか 4 子どもの虐待、子育て放棄を防ぎ、幸せな子育て環境をつくるために (1) 昨年の佐渡市内の児童への虐待件数と児童相談所に一時保護、また施設などに措置された件数はいくつか。それらは増えているのか、減っているのか (2) 子どもは1人も虐待されてはいけないという決意で、1人のためにも新たな事業を立ち上げるべきである。佐渡市の現体制で、それができるか。虐待防止になるような専門の職員の増員を検討すべきではないか (3) 虐待に至ってしまう親の悩みを徹底的に聞きながら、それに応えた親への指導、教育を行うプログラムと専門職員が必要と考えるが、昨今の事態にあって早急に立ち上げるべきではないか 5 相川統合保育園（仮）を認定こども園にすることについて、市長に問う (1) 公立の認定こども園を設置したい理由は何か。認定こども園によって、どのようなビジョン・理想像を描いているのか (2) 関係省庁が増えることにより、事務作業が増えることは考慮しているのか 6 子育て世代に魅力があり、子どもたちがぴかぴかに元気で育つ佐渡にするための積極的な政策を (1) 都会にはない自然環境の中で保育、幼児教育を展開することが佐渡では可	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	能である。そのために園外保育を増やす、外遊びを充実させる、園庭を広げるなど、環境整備の更なる推進を求める (2) すでに自然環境を生かした保育・教育を進めている事業が島内にはいくつかある。その取り組みに対する助成金を創設してはどうか (3) 孤立した子育ての解消や子ども同士が会おう場づくり、親子で遊ぶ姿の見える化が大事になっている。佐和田地区には、たまたま機会があり子育て支援センターが新たに準備されているところだが、島内の地区によって環境がまちまちである。一定の方針をもって整備すべきではないか 7 ゼロカーボンアイランド宣言について 市長は、2月23日に粟島浦村と共にこの宣言を行ったが、全市民に関わることを突然に行った。この宣言の意味と具体的な計画はどのようなものか、市民に対して説明を求める 8 佐渡文化財団について (1) 芸能や文化の継承を目的とする使命は、その専門家を配置できない財団という形が適切だったのか。佐渡学センターなど既存の組織での活動が可能だったのではないか (2) 文化財団が補助金ありきでお金を消化するため、要綱や規則に反する不適正な手続きや事業の実施が目には余ることは議会が再三指摘してきた。市としても当然に文化財団からの補助金返還の手続きに進むべきと考えるが、どうか (3) 三浦市長は、前市長の時代の補助金不正受給事件、通称ビッグフィッシャー事件の原因を解明すべく240万円もかけて個別外部監査によって調査したが、その報告書を読み返しているのか。そこから学ぶべきことは何と考えるか。また、事務手続きには出てこない「俗人的繋がり」の問題が指摘されているが、三浦市長自身の「俗人的繋がり」についての考えはどのようなものか (4) 文化財団は解散させ、文化、芸能を適正に保存、継承できる仕組みを、既存の枠の中で構築すべきと考えるが、市長の考えを問う 9 佐渡市博物館の価値を上げるためのビジョン策定に向けて (1) 収蔵庫の資料整理はどのような計画になっているか。いつでも展示したり、市民や研究者が活用したりできるように整理されているか (2) 収蔵庫内は、資料ごとの適切な保管計画に基づいた管理状況になっているか (3) 資料の収蔵場所を変える際はどのような基準で行っているか。全ての資料	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	を移しているのか、あるいは専門家が選んで判断しているのか。資料の扱いの手続きが適正に行われるような基準は明確になっているか (4) 資料の廃棄や除籍の手続きに基準が設けられているか (5) 博物館の資料として残さないと決めた資料を、博物館以外の事業や市民に譲り、活用できるような方法を考えてはどうか (6) 博物館で公開する以外の資料の活用方法を計画してはどうか。例えば、図書館での郷土資料の閲覧・貸出、学校などへの貸し出しセット、高齢者の福祉施設への貸し出し、収蔵庫内での展示、町なかでの展示、町屋の生活を復元する観光資源などの取り組みで、資料が身近に生かされるのではないか (7) 博物館では、これらの業務に必要な学芸員の資格と配置の精査は行われているか。博物館のネットワークや様々なレベルの学会に参加し、佐渡の博物館の価値を上げるために学芸員の配置が更に必要ではないか (8) 収蔵庫の資料が活用されるために必要な作業を手伝うボランティア組織を立ち上げてはどうか	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔18番 祝 優雄君登壇〕

○18番（祝 優雄君） おはようございます。今ご指名を頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。今議会は、最大の懸案事項、第2次将来ビジョンと地域経済の活性化について、今まで重ねてきた議論を基本に質問をいたします。

1番目に、第2次佐渡市将来ビジョンを2月議会までに提案できなかったのはなぜか。

次に、議会は将来ビジョンを議決要件としたが、このことをどのように理解をしているのか。

次に、藤木前副市長は将来ビジョン策定、予算編成にどのように関わってきたのか。

次に、市長就任の4年前より地域経済の状況はよくなっているのか、厳しいと見ているのか。

次に、市長の政治姿勢については質問の中で具体例を示し、尋ねていきます。

以上、市長の明快な答弁を求めて1回目の質問とします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、第2次佐渡市将来ビジョンにつきましては、今年度中の策定を目指してまいりましたが、実施を予定しておりましたパブリックコメントや市民意見交換会の日程を考慮した結果、今回の定例会への議案上程は不可能となりました。つきましては、今まで頂戴いたしましたご意見を基に、最終策定作業は選挙後の新しい体制に委ねたいと考えております。

去る12月の定例会におきまして、次期将来ビジョンの基本構想が議決案件になったことにつきましては、その重要性を真摯に受け止め、今後も議会の皆様からご了解、ご理解いただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、藤木前副市長につきましてでございます。令和2年度の政策方針等の協議には加わっておりましたが、予算編成並びに予算決定については関わっておりませんでした。

地域経済についてでございますが、はっきりとした根拠を示せるものがございませんので、一概に良化した、悪化したということは、現時点で確定的に申し上げられないと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 一番重要な経済状況について市長が分からない、そんな無責任なことでどうするのですか。経済状況は今最悪でしょう。4年前より状況がよくなっているならよくなっている、悪くなっているのなら悪くなっていると正確に答えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内の事業の業種、分野によっても若干良化している分野もありますれば、悪化している分野もあると思います。それぞれの分野において違いはあると考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 経済指標を見れば分かるではないですか。数字を見てあなたは判断できないのですか。あなたそこにいる資格ない。経済指標見ていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 指標についてはもろもろございますし、ハローワークの求人倍率等については4年前よりも少し上がりぎみであるというようなところもございます。それぞれにおいて押し引きはあるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） では、上がっているところ示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言いましたように、求人倍率等については少し良化の傾向がございますし、観光関係、入れ込み数についても平成30年度を境に少し右肩下がりのラインは過ぎて、少し横ばいから上昇につながっているなどの点はあると思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） では、あなた今下がっていると言うのだけれども、好転させるためにはどうするのがいいの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分で言いますれば、様々な形の雇用機会拡充事業制度の活用等も含めて、いろいろな策を打っていかねばいけないと思います。例えばこの3年間で言いますれば、少なくとも人口の流入については、Iターン者がずっと15人から20人程度だった年度からここ3年は平均90人を超えるところまで来ております。その辺のところでも少しずつ良化している分野はあると思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） あなたが今まで言っている数字は微々たるものですよ。総体的に見たらがたっと落ち込んだではないか。全く状況を分かっていないのだね。

では、具体的にお聞きしましょう。佐渡の総生産額、約1,700億円です。1次産業が79億円。そして、2次産業、295億円、3次産業、これは小売や宿泊や介護などを入れて1,345億円。どの分野を伸ばすことが経済を発展させるのか、地域経済をよみがえらすことができるのか。どうあなたは考えているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1次産業、2次産業、3次産業ともそれぞれの中でそれぞれの現状に合わせた中の

施策をやりながら、それぞれの伸長を目指さなければいけないというふうに考えております。3次産業等についても、企業の中では従来と違って人材を採用したくても来てくれない、人材が確保し切れないというような悩みも出てきている事業もあります。その意味でも、雇用拡充も含めた中で、国の財源等もしっかり確保しながら手当てしていく。そのことでここ3年間の数字においてもかなりの採択もさせていただきまして、2次産業、3次産業に対してもかなりの財源投入をさせていただいていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 2次産業、3次産業の生産額は1,640億円です。1次産業の21倍の生産額を持っているのです。新年度予算、6款農林水産業費、予算額と職員の数をやっと知らせて。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 私のほうからは、新年度の予算額、6款のほう、新年度につきましては35億3,521万9,000円です。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 6款の中には農業政策課の分野もあります。農業政策課には今17名の正規職員がいます。

〔「6款全体ではそうじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私は予算書しか見ていないのだ。6款、56人でしょう。7款商工費の新年度の予算と担当職員の数、何人。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

商工費ですが、13億9,256万1,000円。観光振興課と我々地域振興課合わせて33人という認識でおります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 地域振興課を除いて26人しかいないのだ。それから、33人ということでもいいけれども、市長、農林水産の生産額79億円に対して、その予算額は35億3,500万円です。商工費の新年度予算が13億9,200万円です。農林水産業費の半分以下、40%です。職員数も20人余り少ないでしょう。予算配分にしても職員配置にしても全くバランスが取れていないのではないの。これはどういうことでこういう体系になっているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも全体的なバランスではそう変わっていないと思いますが、商工費のみだけでなく、2次産業、3次産業に対しては普通建設事業や観光、世界遺産関係の事業等、かなりトータルだと規模は膨らむものと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が今言っているのは、7 款の商工費の話をしているのだよ。もうちょっとしっかり聞いて答弁しなさいよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 商工費につきましては、地域振興課の管轄の範囲の中での予算ということになっておりますので、これが2 次産業、3 次産業全体ということではないということを申し上げたかったわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 地域振興課長、これでいいの。答弁今のでいいの。私は7 款と言っているのだよ。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

地域振興課のほうで担当しています商工費の部分ですけれども、商工振興事業、それから商工業者への制度融資等、海洋深層水の指定管理料等が含まれておるというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

商工費の中では、観光費と観光施設管理費ということで2 つのトータルが3 億9,549万9,000円となっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） こんなところでがちゃがちゃすることではないのですよ。私は、7 款と言っているのだから、7 款の数字を出してくればいいではないの。中途半端というか、ちんぷんかんぷんな答弁をするから、私は再度質問しておるだけなのだ。何にも問題ないのだ、そんなもの。私がここで話をしているのは、79億円の総生産額に対して33億円の予算があって、56人の人員配置をしているよと。一方、7 款の商工費は、13億円の予算しかついていないのだよと、農林水産業費の40%しかないではないのと。生産額では20倍近いでしょう。これがおかしくないのと聞いているのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、先ほどから答えさせていただいておりますように、1,600億円を超える2 次産業、3 次産業の部分のトータルの中での財源投資については、商工費、7 款だけの部分ではございません。トータルではもっと財源がほかの事業系も含めてあれで、商工費については今地域振興課長と観光振興課長のほうから説明した範囲の中が7 款ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 幾ら言ってもあなたは分からないのだな。私は、2 次産業、3 次産業どうだと聞い

ているのではないのだ。

では、あなたの施政方針を見ると、産業振興のところでは全ページ農業支援ですよ。今指摘をしてきたように、1次産業を伸ばすことが経済再生の早道なのか。2次産業、3次産業に力点を置くのが経済をよみがえらせることになるのか。市長、あなたはどのような分析で政策決定しているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 施政方針の中の産業の育成のところにつきまして、施政方針としてやらせていただきましたが、人口減少等により各産業において後継者や担い手が不足している。その中で生産年齢の確保が大きな課題となるというのを踏まえまして、農業、水産業、林業等も説明させていただき、最後のほうで特定有人国境離島特別措置法等に基づく新規雇用、あるいは事業拡充等々を含めたところについて積極的な展開をしていきたいということで、トータルで示させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） もっと正確に数字を捉えて、あなた、仕事をしてくださいよ。生産額で見ると、2次産業、3次産業は1,640億円あるのです。農業の21倍あるのだ。おのずとどこに投資をすれば経済の活性化につながるか分かるではないの。これは、誰が見ても一目瞭然ですよ。そして、2次産業、3次産業に雇用と税収のほとんどがあるのでしょうか。農業に税収があるの。雇用は、ほとんどこの2次産業と3次産業にあるのだ。そして、税収の97%はここにあるのだ。そしたら、2次産業、3次産業を元気にして、雇用と税収を確実に上げて、そして農林水産や子育てや医療や福祉や介護、これらに予算配分をしていくのでしょうか。それが行政の基本でないの。だから、私が言っているのは、職員の配置や体系が間違っているのではないのか。行財政改革の根幹はここにあるのではないのと言っているのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、2次産業、3次産業については商工費のみの予算ではございません。例えば普通建設事業におきまして、前年度プラス40%を超える新年度は事業費になっておりますし、様々な部分含めて、2次産業、3次産業に関連するトータルの予算というのは7款だけではないということを先ほどから説明させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 全く状況把握をしていないのだね、あなたは。私は、1次産業が食料確保や国土保全や地球環境維持に重要な役割を果たしていることは承知も、理解もしているのです。しかし、雇用と税収を確実にしなかったら、国も佐渡の経済も成り立ちません。だから、私は言っているのだ、基本とバランスを欠いた組織体系に佐渡市はなっているよと。市長は、この指摘をどう受け止めますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何度も申し上げさせていただきますが、2次産業、3次産業トータルでの予算というものは、1次産業絡みの予算よりもはるかに多く編成されておりますし、職員の編成含めて別にバランスを欠いた状況になっているとは私は考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） この4年間、佐渡の経済は最悪、壊滅状態ですよ。実態に伴った政策が全くない。言葉遊びに終始をしている。市民からは厳しい指摘があります。観光交流機構が悪い例だとも言われてい

る。地域経済再生の要は、観光と小売業の形態、そして意識改革以外に私はないと見ているのです。佐渡の観光政策は、何とかフレンドではない。今必要なのは観光客数なのです。何とかフレンドや何とかコインでは経済指標は変わりません。今お客様の人数と受入れ態勢の整備が急務なのです。観光交流機構が進めている方向全てを私は否定はしません。しかし、今やらなければならないのは、100万人観光に向かう誘客体制の整備と実績づくりです。県、佐渡市、島内観光関連業者、佐渡汽船、新潟交通などなどが一体感のある誘客体制を観光交流機構が中心になって整えることなのです。今までの失敗例を見ますと、誘客活動にそれぞれが汗をかかなくなったこと、意識改革が必要だということなのです。今最も求められていること、佐渡観光再生に市長のリーダーシップが必要だということです。市長のリーダーシップをみんなが待っている。しかし、何にもない。ここで、市長、泥臭く誘客体制、取組をする覚悟はありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 祝議員の意見はご意見として承ります。覚悟があるからこそ、観光協会を発展的解消していただいて、DMO、観光交流機構をつくらせていただきました。その構成メンバーにおきましても、それまでの観光関係業者だけでなく、産業、商工会も含めた全ての業種を観光交流機構のメンバーリングの中に加えさせていただき、トータルで連携した上でしっかり新たな形の誘客を図ろうということをやってきております。その中で、2年たちましたが、年度年度一定の効果は出ているものと思いますし、昨年は山形県沖の地震、さらには秋の千葉方面の台風直撃、さらには10月に佐渡で台風被害が出たことを踏まえましても、ほぼ横ばいに近い数字を残しているということは、上昇のカーブが始まっているあかしだと私は認識しておりますし、だからこそDMOをつくらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこまであなた言うなら、年度別に誘客実績出しなさいよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 数字については、観光振興課のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成28年度からでよろしいでしょうか。観光入り込み数といたしまして、平成28年度は50万人、平成29年度、48万8,000人、平成30年度、49万1,000人、令和元年度が48万9,000人と試算しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 動いていないではないか。私が先ほどから言うように実績づくりなのです、100万人観光に向かう。だから、この実績に対して観光交流機構や市役所から出てくるのはいつも言い訳なのだ。経済状況はこうだとか、どこどこに何があったとか、だから私が言うのは、言葉遊びはやめろと言っているのだ。そうではない。実績が経済状況を示すのでしょうか。明確なことってください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実績について、先ほども言わせていただいたつもりでございます。様々な外的要因があった中でも、この令和元年度も前年比マイナス0.4%ぐらいで済んでいるという状況を踏まえて、手応え的には悪くないという話をさせていただきましたし、この2年の間でもトキめき佐渡・にいがた観光圏での調査によります平均宿泊数についても、1人平均の宿泊日数が延びているということもございま

す。そのあたりも踏まえて、しっかり今後進めていって、今日指しております、まず70万人観光復活というところを目標に動いていくしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） では、観光交流機構に新年度どんな予算配分しているの。そして、誘客目標を示して予算配分しているの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

予算総額で申し上げますと、我々観光振興課全体の予算としましては、約5億169万円というようなところでございますが、DMOのほうに渡している予算配分となりますと、そのうちの2億円程度ということになります。

〔「誘客目標示していないの」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） それぞれの事業の中に誘客目標を設定してございまして、今予算書のところで申し上げますと、DMOのほうに委託する事業というものがございまして、そこの中では教育旅行の誘致業務ですとかこういうところ、あとは広域観光連携推進業務の委託料ですとか、大きいところで申し上げますと、観光地域づくりの推進事業、この部分がそっくりDMOにいくということになります。それぞれの事業の中で誘客目標というものは立ててございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、予算配分と誘客の実績目標を示しているのか、これだけ誘客してくださいよと言っているのかと。というのは何か。この数字がなければ費用対効果が出ないのだ。誘客目標があるから、予算との関係で費用対効果が出てくるのだ。あなた方やっているのは全くそれがない。市長、この観光交流機構というのは、人を呼び込む実行部隊に切り替えましょう。まずそれを徹底的にやらせる。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） DMOは、人を呼び込む実行部隊の動きをしていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今はそれになっていないから、徹底させましょう。フレンドやコインは要らない。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人を呼び込むためには、様々な方策、その時代、時代に合った、ニーズに対応した施策が必要。その部分は、DMOはスピーディーにいろいろな策を打っていただいているというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） あなたの様な考え方だから、観光交流機構もずぶずぶ、同じような格好だ。これで効果が上がるわけがない。

それで、昨日も議論になりました。観光客の減少が佐渡汽船の経営根幹に関わるのです。お客がいから、佐渡汽船が赤字になる。だから、お客を佐渡に呼び込むことが佐渡汽船の健全経営にもつながるわけです。そこをやらなくて、赤字補填だとか建造費負担だとか、全くあなた方言っておることとやってお

ることが逆だ。このことをしっかり県や関係者と相談をして、お客をまず佐渡に呼ぶ。そうすれば、おのずと佐渡汽船は黒字基調になります。

もう一つは、佐渡汽船は県の第三セクターなのです。株式会社であって上場はしているけれども、これは県の第三セクターです。県が責任を持つ。しかも、今は39%の株保有をしている。市長も民間におったから、よく分かるでしょう。35%以上の株を持っていたら連結決算ですよ。そういう責任を果たさなければならぬのだ。それを全く横に置いて、赤字補填だとか建造費補填だとか、全く論外だよ。このことは、市長、知事にきちっと伝えて、双方で責任を果たすということをしてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の部分につきましては、佐渡汽船についても当然のごとくDMOの中の主要理事メンバーに入っておりますし、トキめき佐渡・にいがた観光圏も含めた中で、しっかりメンバーの中に新潟市等も入りまして、連動する中で佐渡市の観光振興課、DMO、佐渡汽船、連携しての商品開発等もやっておるところでございます。赤字補填等々の問題でございますが、今申し上げましたように佐渡汽船も観光交流機構の中の主要メンバーの一員として入っておりますわけで、そのために誘客に対する商品開発についても一緒になって意見を交わしながら取り組んでいるところでございます。県が全部、第三セクターといいます、現状は上場されている株式会社でございますので、今のところで言いますれば、筆頭株主としての県の責任も踏まえて、県の運航支援については必須のものとする、それについてしっかり協議させていただきたいということを知事には何度も申し上げておりますし、それを踏まえて特に赤字のひどい小木一直江津航路、両津一新潟航路は黒字でございますので、小木一直江津航路の部分につきましてはしっかり上越市等関連自治体も含めて、一体に航路支援についての話し合いをしようということになっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） あなた、第三セクターの意味とか第三セクターがどういうものかよく知っているの。自治体が出資しているものが第三セクターなのですよ。そのことをきちっと認識してくださいよ。しかも、私が言うように連結決算を本来なら組まなければならぬ状況だ。全くあなた分かっていない。

ここにとどまっておられないから、政策運営と経済政策の問題点について挙げます。消費形態を刺激する具体策が全く見られない。観光誘客活動に言葉が先行し、実態が伴っていない。誘客活動に一体感が感じられない。次に、防災対策や医療、介護、福祉、子育て、保育など、現場の実態を市長自身が掌握できないままの提案が多く、変更、延期、中止が繰り返されている。学校給食民間委託で見られるように計画がずさん過ぎ。議会に指摘をされて中止せざるを得ない、こういう案件が非常に多い。これは、私の佐渡市を見た総論だが、反論はあるか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度、議会の皆さんにもなかなかご理解得られなかった学校給食センター等についても、今後アウトソーシングの実現へ向けて、さらに市民の皆様のご理解、同意を得られるような努力を続けていくつもりでございますし、行政のこれまでの方向としましても、佐渡市としましてずっと可能なものは民間にというアウトソーシングを推し進めるという考え方については、今後も変わっておりませんので、そこは選挙後、私が残るか残らないか分かりませんが、その方向については、佐渡市合併以来

一貫して打ち出しているものと考えておりますので、その中で、どの部分からアウトソーシングが可能か、そこも民間にお願いすることで島の経済の活性化にも一定程度つながるというふうに思っておりますので、その辺のところは続けていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それでは、将来ビジョンについて尋ねるけれども藤木前副市長は将来ビジョンの作成、取りまとめのどの位置関係にあったの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンに関しましては、ほぼ庁議メンバーで、将来ビジョンの策定・推進本部というものがございまして、その中で、それぞれの項目に合わせて部会というものを編成させて、ずっとやってきております。策定・推進本部のメンバーの構成員の一員であると同時に、その中の座長は私でございまして、私のアシスト役という役割だったと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私のところに届く市民の声の多くは、市長も藤木前副市長もどっちもどっち。失われた4年間の責任者だという非常に厳しい声が多い。もう一つは、市長は言うだけ番長。いろいろ言うけれども、実現したものはほとんどない。特に肝心な行財政改革が逆回転している。実態をよく表しているのは、将来ビジョンの資料ナンバー3の2、71ページ、行政改革の指針でコスト削減と言いながら、令和元年度の職員数1,138人、令和11年度、1,100人、38人削っただけだ。議案質疑で出たように、会計年度の任用職員が350名、そのほかに一般会計にも任用職員が存在すると私は見ておるが、これは何人ぐらいいるの。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

一般会計の会計年度任用職員の令和2年度の数1,180名でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 数字がちょっと大き過ぎて分からなかったからもう一遍。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長、もっと大きな声で。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 申し訳ございません。再度申し上げます。1,180名でございます。

〔「1,180名」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） はい。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、市長、今年の正規の職員1,138人なのです、出発は。そこで、350人の任用職員と一般会計1,180人の、これは私が今まで言っていた臨時職員です。この方がいる。そうすると、役所全体で2,665人いることになる。これだけ多くの職員が必要だという根拠を示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、今回会計年度任用職員制度が始まりますことで、これまで物件費の中に組み込まれていたいわゆる臨時職員の人数というものがはっきり人件費として出てくることになりました。申

し訳ありませんが、私自身も物件費の中にどれだけの具体的な人数の臨時職員が組み込まれていたかというところ、実際自分の想定よりも多かったのは確かでございます。よって、今内部で指示させていただいておりますのは、正規職員数の年次計画を、ここに書いてあるような計画を進めながら、会計年度任用職員も含めたトータルの職員数をどのようにして合理化していくか、効率化していくかというところを総務課に今具体的な検討をしろと指示しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今市長が言うように、今年度から法改正で結果的には通勤費や手当やボーナスみたいなものまで全部支払いしなければならぬことになりました。そして、それが全部人件費に入っています。この人件費が18.2%です。先ほどから市長は、2次産業がどこどこに入っていると言っておるけれども、人件費が突出している。そこで投資的経費や普通建設事業費をはるかに超えている。これで市民要望や市民の安全を守るような仕事ができますか。

もう一つは、佐渡市の職員の定数条例、1,390人です。これがまず現実離れしている。この条例改正をすること、市長、考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最後におっしゃった条例改正の部分は、検討しなければいけないというふうには考えております。まず、これまで佐渡市合併以来、計画的な職員数の削減というものが第1次将来ビジョンにも入っておりましたが、その中で職員数の削減に合わせて、物件費の中で臨時職員の人件費が見えない中で増えていたということも事実でございます。今回こういう状況がはっきり見えた中でトータルの人件費の許容額というものをしっかり練り直さなければいけないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それは、すぐ見直してください。

そこで、この将来ビジョン、あなた方の資料で見ると、10年後の予算規模が46億円減少するというのだ。普通交付税が19億円、市税が6億円以上、人口が1万2,000人以上減少するという予測をあなた方は立てている。その中で職員が38名減とは、これどういうことだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 正職員数についても、ここに書いてありますように、教育部門、あるいは特に消防部門は今後も減員なしという計画でございます。島の安全をあれするためにもこれ以上削れないというような状況の中で、一般行政部門のところを漸減していく計画もそろそろ限界に近くなっている。そこに足りない分が全部、今までで言うところの臨時職員でカバーリングしていたというところの部分を今回会計年度任用職員制度がスタートすることに合わせてトータルでの、いわゆる一般行政部門での人件費というものを練り直さなければいけないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 議場におる人も、テレビを見ている人も、あなたの説明は全く分からないよ。理解できるような説明ではない。

そこで、前段ちょっと私指摘をしましたけれども、佐渡市役所で働く職員2,665人、これは人口割にすると20人に1人が市役所にいることになる。こんなこと、市長、あり得ますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの部分で言いますと、いわゆる保育園の臨時職員の保育士等については、これまでも臨時職員としての計上になっていましたが、それ以外物件費に紛れていた部分というのが非常に想定を超える部分もございました。そこについては、このところをしっかりと精査しながら、それをにらみながら、特に一般行政部門については正規職員の人数はどこまで最低限維持しなければいけないかというところもシミュレーションを今してもらっておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今の話を聞いても、私の指摘しているのは行政改革が逆回転しているということです。そこで、明日は近藤議員が定数条例なども含めてもう少し、組織改革を含めて議論されるそうですから、私はここでとどめますが、そこで、市長、あなたは今日までの一般質問の中でも福祉施設を積極的に民間委託をするという話をしています。このメリットはどこにある。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 民間委託すべきものは、可能なものは民間委託するという、先ほど言いましたトータルの部分での考え方を踏まえて、民間の事業委託、直営よりも事業の効率化等々についても民間委託のほうが効率的な運営が可能だろうということも含めて、議員ご指摘なのは多分歌代の里の件だと思えますが、そこについてちょっと詳しい考え方については担当課長のほうから説明していただきます。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

歌代の里の民間委託につきましては、先ほど市長のほうからも申し上げました。そのほか私のほうから補足といたしましては、現在特別養護老人ホーム、自治体の直営というものがやはり県内でも僅かということもございます。民間でできるものは民間でというような考え方もございます。平成29年8月、両津地区市営介護施設の在り方検討会というものでもそういった意向のほう示されましたので、私どもはそういった意向で民間移行のほう進めたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が言っているのは、民間でできるものは民間で、そんな考え方ではないのではないかと。あなた方が内部で議論しておるものをもっと正直に話をしてくださいよ。そんなことではないでしょう。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） 説明いたします。

先ほどちょっと説明のほうが不足しておりました。平成29年8月、両津地区市営介護施設の在り方検討会の中で、「運営形態の在り方について」ということで報告書が出ております。新潟県内293施設中、指定管理者制度の運営施設を除くと、市が直営している介護老人福祉施設は佐渡市のみという現状。それから、平成28年に策定されましたアウトソーシング推進計画等を総合的に勘案しまして、民間移譲について検討したというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 本音は、回転率が上がらないから、民間にやって回転率を上げてもらいたいという

のが本音ではないの。違うの。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、稼働率を比較しますとやはり私ども歌代の里の稼働率はほかの民間施設と比べますと低いというような現状がございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それは、福祉施設も病院もそうなのだけれども、結果的には経営手腕ですよ。あなた方に経営手腕がないのだ。だから、民間に出しますよ。論外だよ。では、結果として正規職員の方々を民間施設に移せるの。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在の構想では、今いる歌代の里の正規職員につきましては、市のほかの直営施設に移っていただくということで、民間施設については今の歌代の里の臨時職員の方、それから市の直営施設の臨時職員の方を民間に移行していただくよう調整を図りたいと考えております。

〔「正規職員の人はやらないのでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） はい。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） あなた方、何とか話をはぐらかそうと思っておるから駄目なのだ。これは、学校給食センターでももう結論が出たではないの。民間委託ということだよ。経費削減だと言うたけれども、結果的には正規職員が残ったから、3,000万円も持ち出しが多くなるのだと言ったでしょう。もう結論が出ているのです。結果的に人間を減らしていけないのだ。直営施設は直営施設で経営努力をするのですよ。病院なんかも経営者は医者でなくていいのだ。院長は医師でなければならないけれども、経営者の理事長は誰でもいいのだ。きちっと経営手腕のある人に任せましょうよ。だから、こんな今状況になっているのだ。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然行政サイド一辺倒の経営感覚では、こういう状況になっている部分は多々あると思います。それは認めます。それは改善しなければいけないと思いますが、そこについてはもう既にノウハウ、スキルのある民間にお願いするほうがはるかに効率的だという考え方もあります。学校給食センターにつきましても、もうこれはずっと、後でちょっと確認しますが、十数年以上、学校給食センター、佐渡市、正規職員一人も雇用していない状況、これも学校給食センターの近未来のアウトソーシングを想定して人員補強していなく、ほぼ全量に近い、臨時職員にお願いしているというような状況もあります。そのような中で、しっかり組み立てていかなければいけないし、今後学校給食センターを直営ですずっと続けていくという計画にするのであれば、学校給食センターの職員採用についても大幅な見直しが必要になると考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そんな小手先の言い訳はやめましょう。学校給食センターの件で、そしてまた決算

審査特別委員会でこの結論は出ているのです。人件費が増えていくという結論は出ている。そのところを、そんな言い訳めいたこと、私が言う言葉遊びはやめなさい。民間委託をすることで結果的に経費が増大するのだ。これは、やはり経営手腕のある方を直営で雇うことのほうがずっと得策なのだ。

そこで、将来ビジョンについて、ちょっと時間がなくなってきたのだけれども、将来ビジョンの作成に藤木前副市長は関わってきたというふうに市長今言いましたよね。藤木前副市長は、責任を果たさず12月に敵前逃亡のような辞任劇を演じました。これを許した市長に市民は非常に厳しい見方をしています。議会は、藤木前副市長のこの所業に辞職勧告を全会一致で議決をしました。藤木前副市長は、自分の選挙の討議資料に「最高学部で法律を学び、国家公務員として法整備に関わり、地方行政も熟知している」と書いている。自身が関わった減給処分の条例も自分でつくりながら、条例施行前に敵前逃亡したのだ。このことに対して、市長はどうして議会決議をしたその日に藤木前副市長を解職できなかったの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会決議があった日には、既に藤木氏のほうから辞任届が出されておりました。その日付をもって受理したということでございますので、議会決議よりも辞任届の提出のほうが早かったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そんなものは突っ返せばいいのですよ。議会がすぐ辞めなさいという議決をしたのです。ところが、議会は選ぶ権利はあるけれども、辞めさせる権利がないから、あなたに託したのだ。そうしたら、あなたは辞表を受け取った。そうではないでしょう。その日に解職しなければならなかったのだよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 12月定例会最終日の議会決議を頂いた日は23日で、藤木前副市長が辞任した日は仕事納めの日、27日でございます。（下線部分は344頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 違うでしょう。27日に辞めたのではないの。議会が議決した日に首切るのですよ。そこまで置いてどうするのだよ。全く論外。

そこで、これ具体的にお聞きをすることになるのですが、将来ビジョンを議会に提案できなかった。これについては、あなたいろいろな方向を先ほど述べましたが、もう一度、どういう結果だったのか、どうしたことなのか聞かせて。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンの素案等についての地域での説明会、5か所で行わせていただき、その上で議会の議員全員協議会等でもご説明させていただきました。その中で、様々な議会からのご意見も踏まえ、幾つもの箇所を修正させていただきました。その修正作業を踏まえ、地域での説明会も5か所ではなく10か所でやるべき、そのような部分も踏まえた中で、パブリックコメントの1か月間というスケジュールリングも含めると、年度内のこの定例会提出は不可能という判断から選挙後に委ねるということで、原案の段階で今とどめさせていただくということをこの議会前にも、年明けてからの議員全員協議会でも説明させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 1969年、この年に基本構想は自治体の策定義務になったのです。そして、2011年5月2日、地方自治法が改正をされ、第2条第4項が削除されて、自治体の策定義務ではなくなりました。このことをあなた指して議会に提案しなかったということなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 第1次将来ビジョンについても、議案ということの策定ではなかったのを踏まえまして、第2次将来ビジョンも同様な展開を想定して策定作業を続けておったのは事実でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、5月2日の策定義務でなくなったというこの日に大臣通達が出ている。内容分かりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。その部分については認識しておりません。

〔「すぐ調べてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

執行部の説明を求めます。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 申し訳ありませんでした。ご説明いたします。

平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律というものが公布されました。基本構想の法的な策定義務がなくなりまして、議会の議決を得るかどうかは市の独自の判断に委ねることになりました。それを受けまして、同日に総務大臣のほうから通達が来ております。その中の第4、地方分権改革推進計画に基づく義務づけの廃止に関する事項というものがございます。その中で「改正法の施行後も法第96条第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能である」という記述になっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで義務でなくなったけれども、議会決議を経て義務行為は存在するのですよということなの、大臣通達は。ということは、佐渡市の議会は将来ビジョンを議決要件をつけた。ということは、義務行為になったということなのだ。その義務行為になった将来ビジョンを今議会まで提案しなくてどうして予算編成ができたの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンを今回提出できなかった部分に絡めると、この新年度予算につきましては国、県のもろもろの制度変更に対応させてもらいながら、基本的にはこれまで手がけてきた事業、継続的に取り組んできた事業についてのみ予算計上させていただいており、新規の市の単独事業案件につ

いては今回の事業予算には盛り込んでおりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 全く論外です、あなたの言うておることは。まず、基本構想がないところでどうして予算編成ができるの。原案計画も実施計画もないのだよ。そこで予算編成ができるわけじゃないではないか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 第1次将来ビジョンを踏まえまして行っておりました今年度までの継続事業等々について、予算を中心に盛り込ませていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 何言っているの。佐渡市に合った将来ビジョンは、ここでなくなったでしょう。新しい総合計画の将来ビジョンがなかったら予算編成なんかできるわけじゃないではないか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の新年度予算につきましては、今新年度に繰り越しました第2次将来ビジョンにつきましては、現在の第1次将来ビジョンを継承しているという大前提がございます。それに基づきまして、それを勘案した中で、今ほど市長のほうから説明ありました継続事業を中心に予算編成させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それはないのです。あなたが今読み上げたように、これは義務行為になったのだから、予算編成前にきちっと議会の承認を得なければ予算編成ができるわけじゃないでしょう。あなた方今まで総合計画のないところで予算編成したことあるか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今までは、第1次将来ビジョンを基に予算編成をさせていただいておりました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 佐渡市になって第1次の将来ビジョンがあってここまで来たのでしょうか。そして、第2次将来ビジョンも義務行為になったのだから、それをきちっと議会決議をして予算編成に取り組まないでどうする。全くできていないではないか、そんなものは。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長の説明を求めます。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

12月の議会で議決を頂きまして、将来ビジョンの基本構想の策定、変更、廃止に関する議決が必要ということになりました。現在次期将来ビジョンがまだ策定されておられませんので、現在の将来ビジョンを参考にさせていただきましたということでございます。

〔「策定義務を認めたのね」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 基本構想の策定につきましては、議会の議決が必要ということで12月の議決となっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これで正確になったではないか、市長。これでは予算編成できません。基本構想は何かといえば、地方自治体の憲法です。長期ビジョンの方向性を定める明確なものがないのに、どうして予算編成ができるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自判断に委ね、いわゆる策定そのものも基本的には自治体の独自判断。策定した場合において、このたび12月の条例をもって、策定した基本構想については議会の議決が必要だという読み取りをさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 議会が策定義務にしたのだから、義務行為になったのです。何を言っておるのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 策定義務という言葉、ここにございませぬ。地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出されましたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） だから、義務行為になったのです、議会が議決行為にしたから。あなた全く分かっていないではないか。何を言っているのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 策定についても市の独自の判断に委ねられるということが前提となっております。その策定したものについては、12月の議会の議決を踏まえまして、議会議決を経なければいけない議案になったという認識でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） だから、義務行為になったのですよ。つくるのが勝手にならいいのだ。つくらなければならないことになったのだ。そのために議会は条例つくったのだから。その長期ビジョンがないのにどうして予算編成ができるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来申し上げておりますように、個々の位置づけにつきましては義務行為という文言はございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 文言ではないよ。解釈だよ。何を言っているのだ。そんなことで質問ができるか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前 11 時 57 分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

ただいまの祝君の質問に対して執行部の説明がかみ合わないということで、昼食時間に議会運営委員会を開きますので、再開は昼食休憩後 1 時半といたします。

休憩とします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

猪股企画課長の説明を求めます。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この件につきまして改めて調べさせていただきました。12 月議会定例会におきまして、最上位計画である将来ビジョンの基本構想の策定、変更または廃止に関することに関しまして議決が必要ということになりましたが、これにつきましては将来ビジョンの策定そのものを義務づけるものではないという解釈でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18 番（祝 優雄君） それは、全く自己解釈ですから、全国市長会の法制局に確認をして、統一したものにしてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幾つかのところも含めて調べさせていただきましたが、やはり策定そのものの行為は義務行為ではないと。基本構想を策定した場合においては、議会決議が 12 月にありましたもので、その基本構想については議決案件になるということでございますので、策定する、しないは義務行為ではございません。よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18 番（祝 優雄君） そんな勝手な解釈は駄目なのです。それが無いのに予算編成ができるわけがないの。そうすれば、予算編成前にきちっとつくるのが当たり前でないの。駄目だ、そんなもの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 策定については、義務行為ではないということでございます。第 2 次将来ビジョンそのものの策定は、現在素案づくりから今進行中でございますが、それまでの間は第 1 次将来ビジョンが継承するものという考え方でございます。

〔「そんな解釈では続けられない。ちゃんとしてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

先ほどの祝議員の質問に対して答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどに補足させていただきます。

本来でありますれば、現在の将来ビジョンの期日が切れます3月までに第2次将来ビジョンを策定し、それを基に令和2年度予算を編成する予定でございましたが、期日までに策定できなかったこと大変申し訳ありませんでした。おわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、市長は先ほど藤木前副市長は予算編成に関わっていないという話をしましたよね。そこで、予算スケジュールを出してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

副市長査定というものがございます。それは、12月19日から行いました。前副市長が表明したのが12月18日でしたので、そこには立ち会ってございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 予算編成というのは9月半ばから、担当者説明会から始まっていくのでしょうか。それで、少なくとも11月には、これは予算の要求の対応スケジュールが来るのではないの。当初予算の要求システムというのは11月の終わり時分です。ここまでに請求しなければならないのでしょうか。そうしたら、そこまでみんな関わっておるのではないの。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 予算編成の日程でございます。10月17日から担当者を集めての説明会等を行っています。その以降については、担当者和我々財政課の担当との間で調整は進んでおりましたが、副市長は関与してございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ予算要求のシステム挿入はいつだったの。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど言いましたように10月17日に説明会を行いましたので、それ以降は入力ができるようになっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、その時点までは藤木前副市長全部関わってきたのでしょうか。その前に市長、副市長の査定を受けて事業見直ししなければならないのではないの。違うの。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほども言いましたが、入力作業をした後、その入力データを基に我々の財政課との細かいところの査定等を行わせていただいております。その後、先ほど言いました12月に入ってから、副市長査定を経て、翌年になってから市長査定という段取りでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今の財政課長の説明だと副市長要らない。副市長が要る必要がなくなってくる。調整能力もなければ何もないではないか。だから、そんな予算編成なんかあり得ないでしょう。12月までかかったならかかったでいいではないの。何でそんなに固執しなければならぬの。

ここで市長にお伺いしますが、藤木前副市長は12月に、私は先ほど敵前逃亡したと言いました。そして、自分の責任も果たさなくて辞めたわけです。そういう人に市長選挙に立候補する資格はあると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） フリーになった、市役所を辞めた方なので、立候補する、しないは本人の自由でございますので、私どもがコメントする立場にはないと考えております。

それと、誠に申し訳ありません。もう一つおわびをさせていただきます。先ほど午前中の答弁で、藤木副市長の辞めた日が議決の日と同じと私間違えて言ってしまいました。18日に辞表を提出いただいて、23日が議会決議の日で、藤木市長が辞任した日は仕事納めの日、27日でございました。すみません。議会終わった後、どうしても辞める前に種々の事務引継ぎの部分がありまして、そういうことにさせていただいたということでございます。すみません。日にちを間違えておりましたことをおわび申し上げます。（当該箇所338頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ皆さんも聞いたように、将来ビジョンがないというのは、いわゆる佐渡丸という船が運航するのに羅針盤もないわ、海図も持たないわ、それが暗闇に出発するのと同じなのだ。難破船状態です。こういう状況で佐渡市が運航するということなのです、市長。こういうことあってはならない、そのところを私は強く指摘をしているのですが、そのことについてどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただきましたが、4月1日からしばらくの間、第2次将来ビジョンまでの間、第1次将来ビジョンとの隙間が空きますことについては申し訳なく思っておりますが、第1次将来ビジョンの中身を準拠しまして、継続的な措置を踏まえた予算をつくらせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長の討議資料に老若男女、いわゆる持続社会の実現だということです。羅針盤もないわ、海図もないわで、あなたはどこへ市民を導こうとしているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども述べさせていただきましたように、第1次将来ビジョンの中で今年度までやってきた部分の事業についての継続が必要なもの等については、しっかりその継続性を保たさせていただき、第2次将来ビジョンの現状作成中の流れ、その辺も踏まえまして、令和2年度の予算案をしっかりとつくらせていただいたつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ここまで来ると、もうこれ以上詰めていくことにはなりませんので、これで終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、準備のため暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤剛君の一般質問を許します。

伊藤剛君。

〔2番 伊藤 剛君登壇〕

○2番（伊藤 剛君） 無会派の伊藤剛です。新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況であります。

佐渡市においても宿泊客のキャンセル等が相次ぎ、観光業を中心に大きな損失を受けていると聞きます。

佐渡市としても、経済の落ち込みに対しての支援策等を検討していただくことを強く求めます。

私は、水産業、1次産業を稼げる産業へ変えたいと訴えてまいりました。佐渡の漁業、農業、林業に携わる方に自信、誇り、夢を持っていただきたい。周りを全て海に囲まれた自然豊かな佐渡において、1次産業が稼げないはずはありません。また、観光業につきましても、1次産業と結びついた観光で佐渡の魅力をつくっていきたいと考えています。1次産業は、食を支えています。佐渡の海産物、農産物、生鮮食材を使用した食による観光施策を進めていくべきだと考えます。1次産業は、佐渡の豊かな自然風景そのものだと思います。それを利用した体験型観光の仕組みづくりの構築やコンテンツの充実を図るべきだと考えます。1次産業及び観光業は、佐渡市の基幹産業であり、佐渡そのものの在り方を示していると思います。

令和2年度の当初予算の概要を見ますと、一般会計の予算規模で445億4,000万円が計上されています。昨年度、令和元年度の430億円から比較してみますと15億4,000万円の増額となっていますが、アミューズメント佐渡の改修工事14億6,000万円、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の14億700万円の増額に鑑みますと、全体としては緊縮傾向の予算であると考えられます。現在の佐渡市の財政状況を見てみますと、平成30年度の新潟県が示している数字になりますが、積立金残高で198億1,600万円となっており、これは県内30市町村で一番の積立額となっています。次に、財政力指数の平成29年度から令和元年度の3か年の平均を見てみます。財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものになります。分かりやすく言い換えますと、佐渡市が標準的な行政を行う場合に必要一般財源額のうち、どの程度地方税収入で賄えるかの数字となります。この数字を見ますと、佐渡市の財政力指数は0.228となり、新潟県30市町村の中で28番目、下から3番目という数値になり、佐渡市の財政力が非常に低いということが分かります。現在の佐渡市の財政を家計に置き換えてみますと、貯金はありませんが、日々生活していくお金が足らず、貯金を減らして生活している状態だと言えます。令和2年度の当初予算の概要に示されている基金残高の推移を見てみますと、平成28年度末で242億円あった基金が令和2年度見込みで169億円まで減少し、このままの財政規模を維持したまま推移した場合、令和12年度には基金が枯渇するということになります。この状況を改善するには、産業振興にもっと力を入れるべきだと考えます。産業を活性化し、事業主、事業体、企業の経営状況を向上させ、税収を上げる施策を行う必要

があると考えます。事業主、事業体、企業の経営状況が改善するということは、おのずと佐渡市民の方々の個人個人の所得向上にもつながってきます。市民の方々が幸せに暮らせると感じる根底には生活があるのです。生活をきちんとできる環境があって初めて幸せを感じられるのだと思います。産業の活性化等に使われる予算は、私は投資と考えるべきだと思います。伸ばせる産業をきちんと見極め、そこに投資することは、産業を活性化させ、やがて税収になって佐渡市に返ってきます。財政が健全化され、税収が上がることにより、その他の様々な施策に予算を配分することが可能になるはずです。産業振興を行わず、税収を上げる施策を行わず、基金等の積立金を使い果たしてしまつては、必ず必要である教育、福祉、医療、介護等にも予算を配分することができなくなってしまうと思います。このように産業振興の施策に力を入れるべきだと思いますが、特に離島であり、自然に囲まれた佐渡市においては、基幹産業である漁業を始めとする1次産業の振興に力を注ぐべきだと思います。また、佐渡の主力産業である観光業にも力を入れるべきだと思います。令和2年度以降どのような1次産業、観光業への産業振興を考えているのかを聞きたいと思い、1次質問に入っていきたいと思います。

まずは、佐渡市の1次産業振興策の中から漁業の振興策について聞きたいと思います。私は、漁業を活性化していくためには、水産物の単価の向上が不可欠だと考えています。佐渡市として水産物の単価向上を図るためには、今後どのようなことを行う必要があると考えているのか、またどのような施策を考えているのか聞きたいと思います。

次に、漁業者不足や漁業者の高齢化が進み、労働力の確保が難しくなってきた、経費を抑えるための効率化が必要になってきていると思いますが、佐渡市としてどのように考えているのか、またどのような施策を考えているのか聞きたいと思います。

次に、スマート漁業への取組について聞きたいと思います。効率化のところでも聞きましたが、漁業者の高齢化、担い手不足、効率的な漁業経営のためにスマート漁業を進めるべきだと思いますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、佐渡市の考える農業振興策について聞きたいと思います。まず初めに、米、園芸作物の単価向上のためには何が必要だと考えるのか、またどのような施策を考えているのかを聞きたいと思います。

また、佐渡の農地を維持していくためにどのような取組を行っていくのかを聞きたいと思います。

また、農業者においても高齢化や担い手不足が進んでいる中で、スマート農業への取組が必要だと思いますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、佐渡市の考える林業振興策について聞きたいと思います。今年度より佐渡市にも森林環境譲与税が交付され、林業振興の機運が高まっている中、佐渡市としてどのように森林資源を活用していくのか、またどのような施策を考えているのかを聞きたいと思います。

次に、木質バイオマスへの取組について聞きたいと思います。本年度から佐渡の木材を木質バイオマスの材料として4森林組合合同で山形県酒田港へ送っていると聞きました。今後どのように木質バイオマスへの取組を進めていくのか、どのような施策を考えているのかを聞きたいと思います。

続いて、スマート林業への取組についても聞きたいと思います。林業においても、他の1次産業と同様に事業の効率化を進めていく必要があると思います。佐渡市としてスマート林業への取組についてどのように考え、また施策等も考えているのかを聞きたいと思います。

続いて、佐渡市の観光振興策について問いたいと思います。世界遺産国内推薦も見えてきている中で、佐渡市の基幹産業である観光業に対して今後どのような振興策を考えているのかを問いたいと思います。

また、観光の振興策を進めていく上で、観光客のニーズの把握、分析、それに対してどのような方向性の施策を進めていくのが重要になると思います。佐渡市として観光客が佐渡に求めているのは何だと考えているのか、佐渡市としての考えを問いたいと思います。

また、観光客の求めるているものと佐渡市の観光資源とは密接な関係があると思いますが、佐渡市の観光資源は何だと考えているのかを問いたいと思います。

続いて、世界遺産の国内推薦が見えてきている状況で、現状で国内推薦を得られた場合、その2年後には世界遺産登録が迫ってきます。国内推薦を得られた時点から観光客の増加が見込まれると予想され、その受入れ態勢も充実させていかなければいけないと思いますが、佐渡市として受入れ態勢充実のためにどのようなことをしなくてはならないと考えているのかを問いたいと思います。

最後になりますが、さどまる倶楽部アプリ、だっちゃんコインが導入され、インバウンドのお客様の貨幣交換等の煩わしさも解消され、キャッシュレス決済の普及による利便性の向上等による購買意欲の向上へつなげる動きが出てきたと感じていますが、佐渡市として今後ICT、情報通信技術を活用した観光への取組についてどのように考えているのかを問いたいと思います。

これにて演壇よりの1次質問を終えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、漁業の振興につきましましては、流動水による鮮度保持や神経締め等により付加価値を向上し、単価の向上につなげていきたいと考えております。また、未利用魚や低利用魚を活用した加工品開発、販売の拡大等につきましても、各漁協と協議、連携しながら進め、水産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

漁業者不足の問題につきましましては、新年度に新規就業者が必要な技術を習得するため、里親である先輩漁師の元で研修する際の支援、それと漁業を始めた直後の不安定な時期を支援する事業を実施することを考えております。

また、スマート漁業等への取組による漁業の効率化につきましましては、漁業者の不足や高齢化等の問題と相まって、今後進めるべき問題であると感じておりますので、新潟県とも連携しながら検討していきたいと考えております。

農業の振興策についてでございます。農作物の単価向上について、米につきましましては、「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度による仕組みは構築されておりますので、米以外の佐渡産農産物の付加価値向上に向けて、世界農業遺産、ジアスの活用を図ろうとしておりますが、現時点では、まだ結果を出し切れておりません。

次に、農地を維持していく取組としましては、新潟県やJAと連携した組織や法人化の支援、また中山間地域等直接支払制度等の活用により、耕作放棄地の抑制に取り組んでいるところでございます。

スマート農業への取組につきましては、中山間地域におけます労力負担軽減のため、昨年度から水管理センサーなどＩＣＴ技術の導入への支援を行っております。また、新潟大学と連携しながら、科学技術を活用した中山間地域農業の課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

本市におけます林業振興策としましては、今年度から交付が始まった森林環境譲与税を活用し、森林経営管理権集積計画策定に向けた意向調査、県道沿いの景観対策としての竹林整備、防災対策として災害危険地区の森林整備等を実施する予定でございます。

木質バイオマスへの取組は、今年度主伐や間伐後の端材をバイオマス発電用燃料として山形県酒田港に移出いたしました。これは、県主導の下、各森林組合が連携して行ったもので、これまでにない新たな取組であり、その移出に要した海上輸送費の一部は離島活性化交付金により助成しており、今後も継続支援を行います。

また、素材生産拡大に向けた課題としまして、林業事業体における労働力の慢性的な不足が上げられる状況であり、スマート林業等による効率化は今後必要になると考えておりますので、国、県等の動向も注意しながら情報の収集に努めたいと考えております。

次に、観光振興策についてでございます。観光客の求めているものをご説明させていただきます。佐渡市では、これまで観光におけるニーズ調査を継続的に行っており、アンケート等から得られたデータを分析しますと、観光客がまず行き先を選ぶ際のきっかけとなる観光目的につきましては、一番多いのが「歴史文化を知る」であり、次いで自然環境、温泉、健康と続きます。そして、一度来訪した後、再来訪意欲を調査しますと、おいしいものを食べることに続き、次いで温泉に入ること、観光文化施設と続くようになります。つまり観光のきっかけとなるニーズと実際に訪れた後にもう一度来たいと思うニーズは、変化していくということが考えられます。観光は、モノ、コト、ヒトの地域資源を活用しまして、地域全体で外貨を獲得していくものでありますことから、佐渡に来てみたいというきっかけを地域の特色ある歴史文化が感じられるコンテンツで訴え、地域に入ってから地域の特産のものでおもてなしをするということが安定した観光誘客の鍵になると考えております。また、世界遺産登録となった他の事例を見ますと、登録前に比較しまして平均で15％程度の増加があるという分析があります。この増加分は、単に観光に訪れるのではなく、世界遺産を見たい、知りたいという意識の高いお客様が増えることだと考えられますことから、そのようなお客様にも満足されるような受入れ態勢とする必要があると考えております。

次に、観光におけるＩＣＴ技術の活用でございますが、観光交流機構ではさどまる倶楽部会員制度の活用を図る中で、フェーズ分けした計画を立案しております。第１フェーズでは、会員証の電子化をきっかけに利用の簡素化を促進し、会員を増やした後、インセンティブをつけて他の人を誘いやすい環境を整備するとしております。その後の第２フェーズでは、観光用の地域通貨との連動によるビッグデータを蓄積し、消費動向を掌握し、効率的な地域経営を目指すこととしております。将来的には、佐渡産品のお歳暮やお中元などの販売促進のチャンネルとしての活用も目指していると聞いております。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） それでは、２次質問に入らせていただきます。

まず、水産物の単価向上について質問したいと思います。水産物の単価向上を図るには、市場の販売方法の改革、加工等への移行、新しい販売方法の構築が必要だと思います。こちらを見ていただきたいのですが、こちらは佐渡市の全ての漁協で構成されている佐渡広域水産業再生委員会にて策定された浜の活力再生プランの中の競争力強化の取組方針になります。加工販売力の強化として、販売、加工、保管機能を兼ね備えた拠点を整備することとなっています。具体的な取組としては、1つ目として、「直売所では佐渡水産物販売強化のため、各漁協で行われる鮮魚、加工販売を一元化し、商品アイテムの充実により販売促進につなげる。また受注窓口の一本化により各漁協とのネットワークを強化し、詰め合わせ等の消費者ニーズに応えたインターネット販売などを行うため集約センターを設置する」とあります。2つ目として、「漁協間で情報共有を図り、大量に出荷され、値崩れを起こしやすい漁獲物を一括して購入し、鮮魚や加工品として直売所で販売、また加工場で1次加工処理を行い、保管施設で大量に保管し、安定的に島内の学校給食や旅館・ホテル等への販売、島外の量販店、飲食店等への販売等を新たに行い、魚価の向上を目指す」とあります。このような取組を行うことで単価の向上も図れると思います。また、市長の進められている地産地消の施策とも合致すると思いますが、市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分は、そのとおりの部分があると思います。水産物の販売促進につきましては、現在島内に7つの漁協があります。この7つの漁協が集まった中で協議するという場所がございますが、統一的な営業や販売促進戦略等を進めるための形というのは決して整えられていないというふうに考えております。でき得れば、今後の販売促進に向けましても、島内の漁協が合併とかの形で1つになって、統一的な考え方の中でスピーディーにこのような戦略を立て、実施していくという形になることが理想だと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今の佐渡魚市場の取扱額は20数億円ございます。仮に20億円とした場合、その3割程度を加工品として販売した場合、大体通常加工品は原価の3倍程度とされていますので、仮に計算してみますと、市場取扱額プラス加工品、合わせて30億円以上の取扱い高になる可能性を秘めています。最初うたっていた市場の安価な魚の買い支えと併せて考えますと、さらなる取扱い高の向上も夢ではないのではないかなと思います。こういった内容を事業化してもらいたいと思いますが、市長としてこういったことを進めていく上でネックになるというか、実際に難しくさせているような要因というのでしょうか、そういうものをどのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどのお答えにも絡んでくると思いますが、幾つか要因はあると思いますが、その中の1つとしまして、今佐渡の水産の卸市場につきましては7つの組合、漁協が開設して共同運営しているという中で、佐渡水産物地方卸売市場卸売人共同計算センターのほうに委託した形になっております。その部分が現状でございますが、ほか例えば私が視察させていただいた三重県鳥羽市等についても、複数の漁協が一体化して、合併して1つの漁協で1つの市場を開設して運営するという部分のところで成功例も見られます。そのような形で、販売戦略を立てるためにも、漁協と市場が一体化した形の組織になるのも大きな戦略の一つかというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） 今の答弁からですと、漁港が合併しないとかこういったことは難しいという解釈でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併ありきと言っているわけではございません。これまでも今も７つの漁協が一緒になって市場を開設しているわけでございますけれども、例えば今後の新たな、先ほど議員がおっしゃったような加工品等の保存戦略とか、大きな設備を入れたりするに当たっては、一体化した中での運営のほうが効果的かなというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） 今のところ漁協合併自体はまだ行われていないのですけれども、佐渡の魚市場等では全部の漁協が入って一緒にやっている形もあると思います。ですので、ある程度その中での意思は図れるかなという感じもするのですけれども、そこら辺どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今も一緒になって運営しているわけでございますから、同じ方向に向いたりするのはそうそう難易度が高いとは思いません。そこは大丈夫だと思いますが、いわゆる設備等の投資に係るところについては、それぞれの漁協の経営というものも絡んでいきますので、そのあたりのところを考えますと、１つの運営組織になったほうがうまく効率的にいくのではないかとということで先ほど申し上げさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） ここで、島根県の手取町というところがありますけれども、そちらの事例をちょっと紹介したいと思います。こちらも佐渡と同じ離島であり、高速船で１時間、フェリーで２時間半と、佐渡と同じような環境です。こちらでは、ＣＡＳという細胞組織を壊すことなく凍結させる冷蔵庫を導入することにより、イワガキやシロイカを鮮度のよいまま凍結させ、販売させています。そちらの奥田氏という方のお話をご紹介します。「このＣＡＳ凍結を導入するに当たって、ＣＡＳで販売するイワガキは絶対に値段を落とさず、年間を通して売るということを漁師さんと決めました」とあります。これってすごく重要なことなのではないかなと私は考えます。市場へ出荷するという販売方法は、取れた魚が全部販売できるという部分で、なくてはならない機能ではあります。ですが、価格を漁業者で決められないという弱みもあります。それが漁業者側で値段が決められれば、利益が得られる販売方法になるのではないかなと思います。また、こうも言っています。「雇用創出の目的もあって始めたことなのに、安く大量に売ることになってしまったら、利益が上がらず、本末転倒でしょう。稼がないと後継者は出てこない。精神論だけでは続かない。おかげで、手取町の手取物は島の内外問わず多くの飲食店さんやお取り寄せの問い合わせが来るようになりました。値段に関しては、漁師さんとの取決めや手取町が島だという環境もあるから、決して安くない。でも、安いものをつくったら、現場で働いている人に給料を支払えないよね。値段の高いものをつくったり、新しいことをやろうとしたりすると、必ず批判が集まります。そんなものつくっても売れないとかね。でも、どんなにマイナスなことを言われても絶対引かないのが僕の信条です。だって、そのくらい粘り強い姿勢で突き通さないと島が次のステージへ行けないから」と語っています。

私もこういうことが非常に重要なのではないかなと感じています。新しいことをやろうとするには、多くの関係する漁協や漁業者との合意が必要になると思います。これは、漁業だけでなく全ての産業に通じると思っているのですが、粘り強く人の気持ちを動かし、関係する方々との合意を図っていくということが佐渡市の大きな役割なのではないかなと。予算をつければいいということではなくて、こういった合意を図るのが非常に重要なことなのではないかなと思いますが、市長、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃるとおりでございます。佐渡市合併した後も、1つは例えば佐渡の漁協の統一に向けて取り組んできたという経緯がございますし、いつだったかちょっと年度は忘れちゃったけれども、海士町のCAS等、沓岐市のほうのCASかな、どちらか佐渡からも視察に行ったこともあるということも聞いております。そのような中で、市としても財源のバックアップとともに、付加価値化づけ等の戦略にも一緒になって関わっていくべき努力は非常に頑張らなければいけないというふうに思っていますが、それと同時に、今の佐渡の各漁協の皆さんを束ねて、新たな方向へしっかり導いていけるリーダーシップのある方が現場側にもしっかり存在してくれることが必須条件だと思います。その意味では、昨年からはその役割の中でトップに立っていただいた方のこの1年間の動きを見ても、非常に今後も方向性について期待をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 合意を図っていくことは、なかなか難しいことだと思いますけれども、漁業に関してはほとんど今まで佐渡市はノータッチの部分だったと思います。ほとんど新潟県が関係しているといえますか、ノータッチの部分であると思いますが、やっぱり佐渡の産業ですので、佐渡市としても力を出して、ぜひ強い信念を持って取り組んでいてもらいたいと思います。

では次に、漁業の生産性の向上、効率化について伺いたいと思います。令和2年度の当初予算において、漁業の新規就業者への新規漁業就業者支援事業費補助金を計上していただいたことについて高く評価したいと思います。私は、6月議会、9月議会、12月議会と毎回新規の漁業者支援について訴えてきました。今まで農業には同様の補助がありましたが、漁業にはこのような補助がありませんでした。これにより新しく漁業を始める方が始めやすくなり、独立した直後の一番厳しい時期を乗り越えやすくなったのではないかなと思っています。ですが、実際の現場で日々漁獲、生産をしているのは既存の漁業者の方です。漁業に携わる労働力が足りなくなっている中、現状の漁獲量を維持していくことや、ある程度体力的にきつくなっても漁業を続けていくには、漁船自体の機器や装備の拡充、漁船の買換え等が必要不可欠になってくると思います。実際漁船を買い換えるとなると、大体数千万円の資金が必要になってきます。家1軒建てるのと同じかそれ以上の資金が必要になってきます。実際に制度資金等を活用したとしても、大体償還期限というのは12年等と短く、なかなか投資に踏み切るのが難しい現状があると思います。これに対して、農林水産課長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この支援については、国のほうのメニュー等幾つかございまして、そういったものを活用していただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） そうしますと、国のメニューの中にはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

融資的なもので漁業の近代化資金がございますし、あと水産業競争力強化緊急事業、これは船、物品等をお買い求めになるときです。あと水産業成長産業化沿岸地域創出事業、これはリース事業でございまして、こういったものを活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に漁業者からの要望があれば、そのような制度を活用してやっていくという考えでしょうか。また、こういった予算のメニューというのは漁業者への周知はされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

こういった支援があるというのは、昨年できました佐渡市水産業雇用促進センターのほうからも各漁協を通して通知はしておりますし、漁協のほうでもこういった事業のことはある程度周知しておるかと思えますので、漁師、漁家のほうにはある程度周知はできているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際私聞いたところによると、こういったメニューがあるのか、漁業者のほうでなかなか分からないと。実際には、漁協での周知があまり徹底されていないような面もございますので、市のほうからもそういった周知の徹底をよろしくお願いします。

次に、スマート漁業への取組について伺いたいと思います。漁業の担い手不足や高齢化が進む中で、ICT、情報通信技術を活用した漁業を進め、省力化や効率化を図るべきだと考えます。こちらの事例は、鮭の定置網の漁獲量予測をしているケースになります。今までは、定置網に魚が入っているだろうという勘と経験をもとに出港していたというような状況です。実際に陸上にいながら魚が入っているのかどうかを確認できて、それに基づいて出港することで経費削減、効率化が図れる事例になります。また、同時に海流や風向き、水温といったデータを取得することができ、信頼性の高い漁場に網入れすることが可能になります。導入することで、人件費、燃料費が25%程度削減できる効果が見込まれるとのこと。次に、こちらは養殖生けすをICTを活用することで生けすの中の状態を陸上で把握できるようになった事例です。これで効率的な餌やりが可能になっている事例です。このようにスマート漁業の導入により、より省力化や効率化が図れるようになり、漁業の所得向上につながると思います。市長、こういったスマート漁業への取組をどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 漁業の収益確保、作業の効率化を考えるためにも、こういうものを推し進めていくことは、今の徐々に漁師が減っている中でより効率的な漁獲高維持については、非常にこういうものは不

可欠なものだと思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際、佐渡には大型定置網が幾つもありますし、銀鮭等の養殖を行っている会社もあります。実際大型定置網のほうも毎年安定した漁獲量、漁獲高を維持していますし、銀鮭の養殖についてもその生産量を伸ばしています。このように伸びているところへの投資はさらに大きな効果を生むと思います。実際にこの事業なのですけれども、佐渡市の予算をほとんど使わず、国の事業で試験的にできるようなものもあると思います。佐渡市のほうでもぜひこういったことを検討していただければと思います。

次に行きたいと思います。農作物の単価向上について質問いたします。農作物の単価向上策として、カキ殻等を使用した循環型肥料を活用した単価向上策についてです。こちらは、4Hクラブと呼ばれる農業青年クラブの方がコシヒカリにカキ殻を施肥して、その収量状況を調査したものになります。穂数は、カキ殻施肥で、北部、中央部、どちらも増加。もみ数は、カキ殻施肥で北部増加、中央部は僅かに減少。粒厚分布では、カキ殻施肥でどちらも粒の厚みが増加という結果になっています。ほとんどの場合で数値が向上しています。また、こちらですが、品質調査ではカキ殻施肥で未熟米が大幅に減少し、北部は規格外から2等米相当に、中央部は3等米相当から1等米相当に品質を確保させることができています。現在水稻栽培から園芸栽培への転換が促されていますが、大豆等のカルシウム分を多く必要とする園芸作物のほうで、より連作障害の防止等に効果が期待できると思います。農業政策課長、カキ殻は消石灰の代替品として農作物に効果があると思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

効果の証明には、ある程度の複数年かけた検証が必要だと思いますけれども、カキ殻につきましてはカルシウム成分が豊富であるということは分かっておりますので、畑については十分期待が持てると考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 佐渡市は、世界農業遺産、ジアスに認定されております。トキを始めとした生物多様性を維持しつつ、持続可能な農業を推奨しています。その佐渡において、島外から持ち込んだ消石灰を使用するのではなく、自然循環型のカキ殻を使用するほうがジアスの価値も高まりますし、佐渡産農作物のブランド力アップにもつながると思います。現在水稻から園芸作物への転換が促されていますが、付加価値を上げ、販売することができれば、園芸作物への転換も進み、農地の維持にもつながりやすいと考えます。実際にこのカキ殻の取組ですけれども、加茂湖漁協と佐渡農協、羽茂農協との連携も始まりつつあります。佐渡市としても力を入れて取り組むべきだと考えますが、市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が最初グラフで示していただいた中身のときの発表会、私もその中身説明聞いております。地域も幾つかに分けた中での検証をやっていただいていますので、ある程度信頼性も高いデータだというふうに思います。また、一部鷺崎地区のほうでも、お米作りの中で様々な海藻とか魚醤とか、その辺も活用しながらの有機栽培で全国で金賞を得たりしている方もいらっしゃるとか、佐渡でとれるもので佐渡の産品をさらに産出するという循環型の仕組みというものは、しっかり佐渡市としても頑張らな

ければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際にカキ殻肥料の販売が進めば、肥料生産による雇用の創出も期待できますし、漁業者の所得向上にもつながります。付加価値を向上させることによる農業者の所得向上にもつながると思います。実際に佐渡市も一緒になって、漁協、農協とタイアップして進めていただければと思います。

では、次に行きたいと思います。続きまして、スマート農業への取組について伺いたいと思います。農業においても、担い手不足、高齢化等により労働力の確保が難しくなっています。それを補うために、省力化や効率化を図るためのスマート農業の導入が必要と考えます。こちらを御覧ください。こちらは、無人で耕うんしてくれるトラクターになります。1人で5台まで操作可能ということです。また、こちらは自動運転田植え機になります。最高速度の運転でも熟年者並みの植付けが可能とのこと。このように担い手不足や労働力不足である農業を支えるために、スマート農業の導入が非常に有効な手段だと考えます。また、他の地域以上に高齢化率の高い佐渡市において、施策として早期の導入を検討する必要があると思いますが、市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新潟市等の大規模な田園地帯等でも実験しているのは存じ上げております。このような形の様々な無人化というところも必要だと思いますが、佐渡の中でもこういうICTを活用できる地域、あるいは中山間地域だとなかなか簡単にはいかない、別の形のICTの補助が必要というようなところありますので、地域、地域の特性に合わせた中で一つ一つ効果的なものを選択して進めていく必要があると思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今市長がおっしゃったように、私も佐渡の場合は大規模、効率化だけのスマート農業では難しいのではないかなと考えています。実際にジースにも認定されている中山間地域、棚田等で省力化、効率化がどこまで図れるのか、そういったスマート農業を展開していく必要があると思います。実際に、農業政策課長、佐渡市ではこういった中山間地域でのスマート農業はどのような展開をしているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

佐渡市で把握しているスマート農業の導入実態、全体で言いますと法人が4、集落が2、個人が1の合わせて7経営体で導入があるというふうに私は把握しております。機械に関しましては、田植え機が3台、コンバインが2台、それからドローンが5台、それから水管理センサーが15基というふうになっておりまして、このうち中山間地域においては、ドローンを導入しているのが2集落ございます。また、1集落と1法人で水管理センターを導入しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） こういったスマート農業の展開というのは、やはり担い手不足に対して非常に重要

な戦略だと思います。大規模化と中山間地域でのスマート農業、両方とも必要だと思いますので、こちら両方を加味して活用できる施策の展開をお願いいたします。

続きまして、林業のほうに入りたいと思います。今年度から森林環境譲与税が交付され、段階的にその金額が増加していくと思われます。今後は、林業に対する予算措置も行いやすくなっていくと思いますが、森林資源を島内で活用するための施策が必要ではないかなと思っています。佐渡産材の活用について、島内で佐渡産材を利用する仕組みづくりが必要不可欠であると思います。木材を島外へ搬出するということは、重量物であり、キログラム当たり単価も安い木材に対しての運賃負担の部分が大きくなると思います。収益を向上させることが難しいと考えますが、農林水産課長、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

議員言われるところ、ご指摘のとおり部分があるかとは思っておりますが、佐渡島内の豊富な森林資源を活用するには、島内で移出に頼ることなく生産から流通まで一貫した供給体制をつくるのが重要だというふうに考えておまして、今年度森林組合のほうで、乾燥機のほうの購入、また4面カンナのモルダーという機械の購入等をして、島内でも使えるような形を少しずつ今つくっておるところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に島外へ木材を搬出した場合に、その運賃補助の割合ですとか、そういった金額等というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々木材の場合は、離島活性化交付金を活用して海上輸送費の支援をしております。支援につきましては、国60%の市が20%の80%を補助しております。平成30年度の実績でいきますと、約1,983立米、590万円程度の金額に対して補助をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 現在は、特定有人国境離島特別措置法によって運賃補助が出ているのですけれども、この特別措置法の運賃低廉化の補助ですけれども、この法案自体が時限立法でありますし、いつなくなるか分かりません。実際に補助がなくなった場合に、他の地区のものと比較して競争していけるだけの利益というのでしょうか、そういったものというのは出るのでしょうか。どのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

うちの木材に関しては、特定有人国境離島の特別措置法の関係ではなくて、離島活性化交付金を活用して移送費の支援をしております。その中で金額有利になるものを森林組合等々が県と相談しながら今事業を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今離島活性化交付金を使っているということでしたけれども、離島活性化交付金は今後も継続して使える運賃補助になるという意味合いでよかったでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今のところそういうことだというふうに私たち思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） やっぱり産業として考えた場合、運賃補助がなくても収益の上がる仕組みづくりが自分は必要ではないかなと考えます。

ここで山形県高島町での取組を紹介します。山形県高島町では、植林から施工まで一気通貫で行う仕組みづくりが行われています。高島町では、昨年7月に町立の屋内遊戯場もつくと図書館をオープンさせていますが、図書館に関しては木質部分のほぼ100%を町産材で賄っています。高島町では、町内杉の活用のために町が木材を調達して支給する分離発注方式を採用しています。町と製材業組合と森林組合で3者協定を結び、町が責任を持って材料を購入し、何らかの理由で建設が延期、中止になった場合は損害を賠償することも約束したとあります。町の熱意がほぼ100%町産杉を使った図書館の建設という大きな夢を動かしたのだとあります。また、最後にこう書かれています。「生かせていないだけで、日本の森林はまさに宝の山。多くの組織や行政がこのシステムで連合すれば、日本の林業再生も夢ではない」と閉じられています。今の佐渡の林業は、森林環境譲与税が交付されたことにより分岐点になっているところだと思います。この森林環境譲与税をただ使って終わるのか、後々まで継続していける産業にするかは、予算だけの問題ではなく、佐渡市の職員の方々がどれだけ汗をかき、関係する方々と連携して合意を形成していけるにかかってくると思います。市長、このような仕組みづくり、どうでしょう。進めていきませんか。佐渡産材を活用した公共施設、建設しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の公共施設の中で地元材を使ってというのは、当然今までも推進したいと考えてきました。最近の例では、きらりうむ佐渡の内装の壁面等はほとんど全部佐渡産の杉材でやっております。そのようなことは、今後もどんどん促進していかなければいけないと思っておりますが、これまで一番ネックだったのは、先ほど担当課長が言ったように、乾燥の部分とプレカット、要するに佐渡材であっても、一旦島外へ持ち出して乾燥、プレカットしてまた戻すというようなところでコスト高等も招いておりました。そのところを今度一部森林組合のほうで乾燥設備を導入したり、カットもできるような形になってきますので、島内で全て、原木から直接建築材として提供できる形の環境が整えば、どんどんこれは促進できるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今まで厳しい経営状況にあった森林組合ですけれども、この森林環境譲与税を契機に盛り上がりの機運が出てきています。林業活性化するためにぜひ熱意を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、木質バイオマスについて問いたいと思います。今年度から佐渡の木材を利用した木質バイオマス

を酒田港まで運搬し、販売していると伺っています。私は、木材を島外に運搬するコストをかけるより、島内で木質バイオマスを利用する方法を進めていくべきだと思います。これは、佐渡で行われた佐渡バイオマス有効活用勉強会の資料の一部です。間伐材ですとか竹、もみ殻、カキ殻などを炭として販売することで収入を得ることができるビジネスモデルです。また、製炭したときに出る熱源でお湯を沸かし、また作った炭でもお湯を沸かし、発電することもできます。こちらドイツの例になりますけれども、ドイツでは全国で7,700か所にバイオマスプラントがありまして、地域のエネルギーを支えているそうです。この数は、日本に置き換えると各市町村に2か所プラントが存在するということになります。木質バイオマスの特徴として、カーボンニュートラル性が挙げられます。光合成により木材はつくられていますので、燃焼したとしても大気中の二酸化炭素に影響を与えないというものであります。化石エネルギー、そういったものをバイオマスで代替できれば、その分だけ二酸化炭素が削減できるということになります。これは、市長が先月掲げたゼロカーボンアイランドに向けての取組にも非常にマッチするのではないかなと思います。市長、木質バイオマスへの取組を進めていきませんか。どうでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 木質バイオマスを熱源にしているところについては、島内でも数か所現状もあります。さらに、もう以前から、例えば間伐材や竹、もみ殻等、いろいろなところでの木質バイオマスに向けての研究も佐渡市もやってきたと思います。ただ、間伐材とか竹とかそれぞれ特性が違いまして、熱は一気に高まるけれども、持続性がないとか、いろいろな材質によって違いますので、ただこの辺のところのあれば、今後森林の整備を進めていく前提の森林環境譲与税も出ることになったわけですから、今後間伐等は進んでいくと思います。その中では、島内の中で、その施設の中で、木質バイオマスで対応できる施設をしっかり少しずつでも広げていくということと、間伐をもっと増やして島外移出により島外からお金を島に持ち込むというところ、両面で考えていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） これ私自身の考えになりますけれども、木質バイオマスを島内の温泉施設に使ってみたらどうかと思っています。炭をつくって販売し、収入を得る。また、温泉施設の熱源と電力補助に使用できれば、化石燃料にかかっていた燃料費を抑制でき、温泉施設自体の採算も取れるようになるのではないかなと思います。エコの島佐渡のブランド力アップにも貢献できるのではないかなと思っています。自然エネルギーの島構想で掲げられている洋上風力発電の導入、こちらも私も進めていっていただきたいと思うのですが、まだまだ年数がかかるような気がしています。実際に10年、15年なのかちょっと分からないですが、そのぐらいかかるのではないかなと考えています。木質バイオマスのボイラー等でしたら、比較的容易に導入できますし、実際こういう温泉施設等々にこういったものを導入していくというのはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 木質バイオマスを温泉に使用している施設も、市が無償貸与している施設にもございます。その辺の中で、これまでもあれしましたが、もろもろバイオマスの機械設備そのものがちょっと老朽化が進んだりしておる状況もありますので、その辺を含めて需要と供給の関係とコストも見合わせながら検討はしっかり進めていく必要があると思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） では次に、スマート林業について伺いたいと思います。今年度から森林GISの活用が始められていると聞きましたが、農林水産課長、GISで得られるデータというものはどのようなものになりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

航空レーザー測量、ドローンとかセスナにつけてまして、空中のほうからレーザー測量して測るものでありまして、分かるのが地形、あと樹種、木の種類、木高、木の高さ、あと材積、木の太さ、あと山の荒れた状況等を把握することができるということで、それを整理して、森林のどこを整備するかというようなことを検討する材料として使っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） これ自体、本当にスマート林業の一つだなと思っております。今までですと、森林計測をして、山の面積というのでしょうか、そういったものしか分からなかったのですが、こういった航空レーザー計測、使用することによって大体木の高さがどのぐらいあるとか、木の太さがどの程度のものか、木の種類は何なのかというのも分かりますので、実際にこういうものを使うと、今までの計測に比べても大体３分の１ぐらいの工程、少なくて済むと言われております。こういった取組をぜひどんどんやっていていただきたいと思います。

また、令和２年度の予算で高性能林業機械のリース費用が計上されていますが、高性能林業機械の導入によりどのような効果が期待できると考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今森林組合と活動しておりますが、やはり人員不足と高齢化等ございまして、この高性能機械を使うことによって事業の効率化、スピードも速まってくるというところで、これを使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○２番（伊藤 剛君） では、こちら御覧ください。こちらは、高性能林業機械を使った作業システムの例です。ハーベスタとフォワーダという高性能林業機械を組み合わせた例です。ハーベスタという機械は、立っている木をそのまま挟み込んで伐倒、伐採、あと枝打ちまでして、玉切りまで、それも３メートル、４メートルと決まった長さに切り分けられる高性能林業機械になります。あとフォワーダというのは、木を積み込むためのグラップル、それにクローラを備えていまして、足場、路面状態の悪い林内でも木材を搬出できる機械になります。このような高性能農林業機械の組合せにより作業効率が大幅にアップするのではないかなと思います。

こちら御覧ください。こちらカロリーラボというサイトの業種別消費カロリーを示したものになります。消費カロリーの多い順から、１位、林業、２位、プロのダイバー、消防士と続いています。これ見て分かるのですけれども、林業って体力的に非常にきつい職種、業種になります。

次に、こちら見てください。こちらは、労災保険料率からの抜粋になります。海面漁業の場合、1,000分の18の保険料率、定置網漁業が1,000分の38、建設業が1,000分の15、農業が1,000分の13、これに比べると林業は1,000分の60、かなり労災保険料率が高い業種であることが分かります。実際高くなる要因というのは、けがが多い、あと事故が起きた際に大きな事故につながりやすい、そういうことが要因になっています。このような労働環境の改善にも高性能林業機械は非常に私有効だと思っています。実際にこの先森林環境譲与税が交付されて、林業の仕事が増えて、担い手の募集というか、そういったものが必要になってくる場合に、やっぱり担い手を確保しないと森林組合もやっていけませんし、その際に体力的にきつく、危険な作業の林業環境では担い手の確保が非常に難しいのではないかなと思います。高性能林業機械を導入することで、作業効率の改善も大きなメリットですが、林業の作業環境の改善も大きなメリットの一つだと思います。

また、さきに話しました農業へは国からの新規就業者の補助があります。今回水産業のほうも、私毎議会ごとに要望してきましたが、来年度からは漁業への新規就業者の補助も整いつつあります。農業、漁業は、独立すると個人事業主という形になりますけれども、林業の場合は森林組合等の森林事業体に雇用されるという形がほとんどです。林業においても新規的林業者に対しての緑の雇用制度という補助があります。直接佐渡市の予算は使われていないと思うのですが、農林水産課長、この緑の雇用制度がどのようなものかご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

緑の雇用制度については、トライアル雇用ということで研修するということで、その後雇用されるというところを議員に教えてもらって、今回、すみません、勉強させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 緑の雇用制度というのは、3年間研修生という形で雇用しまして、その間にチェーンソー、刈り払い機、いわゆる草刈り機ですけれども、こちらの免許、あと玉がけ、小型移動式クレーン、いわゆるユニックの免許、あと重機や林内作業車の林業に必要な免許を3年間で取らせる、フォレストワーカーという、林業作業士という、そういう資格を得ることができるものになります。これを活用しますと、3年間の研修を終えるとすぐに高性能林業機械に乗れるという形になります。この制度を活用して増えていった場合に、実際に高性能林業機械がある程度の数が必要になってくると思います。実際令和2年度に計上されています高性能林業機械のリース料は、今計上されているもので足りるのでしょうか。幾らの予算が計上されていますか、実際何台分になりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

予算については、400万円ということで計上しております。これについては、今4つの森林組合がございまして、その中で来年度の事業内容等を確認させてもらった中で使う機械とかそういったものを確認して、ある程度の金額をはじいたものであります。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際に使われるのは、1森林組合というような形で考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今のところ、4森林組合で使うというところを考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 多分4森林で共同で使うのではないかなと思うのですが、実際これから雇用というか、仕事量が増えてくるとますますリース料というのがかかるというか、こういったもののコストが非常にかかってくると思いますので、ぜひこちらのほうの拡充等検討いただければと思います。

また、新規の林業の就業者に対しての緑の雇用制度の広報というのは、佐渡市のほうでしているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） 市民向けとか大きくは、すみません、広報はしておりません。ただ、年1回、林業関係者が集まる場合がございまして、そこでは県等のほうからこういう事業の説明がございまして、各森林組合のほうも聞いておるということで聞いております。すみません。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 漁業、農業と同様に林業の雇用対策のほうも進めていっていただきたいと思います。

最後になりましたので、ちょっと観光のほう言おうと思いましたが、時間になりました。最後になりますけれども、佐渡の財政の健全化を目指すには産業振興が不可欠です。特に1次産業を振興すべきだと私は考えます。漁業、農業は、食を支えています。加工すればお土産品などの加工品として2次産業へ波及していきます。料理として提供すれば3次産業へも波及していきます。観光業は、島外からも収入を得られる産業になります。全ての産業の振興につながっていくと思います。佐渡市の税収を増やし、将来へ向かって幸せに暮らしていける佐渡市になることを期待します。

○議長（猪股文彦君） 以上で伊藤剛君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔11番 駒形信雄君登壇〕

○11番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。通告に従い、一般質問をいたします。

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。3月9日現在では、クルーズ船、チャーター便帰国者を除くと、国内感染者は507人になっています。新潟県でも、2月29日に東京在住の60歳代の男性の感染が確認され、現在8人から3人増えまして、今日現在11人の感染者になっていると発表されています。また、その濃厚接触者は288人に上るとされております。佐渡市では、2月20日の議員全員協議会で、私から新型コロナウイルスに対する早急な対策をするように指摘したところですが、市は2月28日の

本会議を中断し、対策会議を開き、翌29日に対策本部を設置したところであります。佐渡市においては、高齢化率が高く、早急に具体策を打ち出さなければなりません。国は、小中高校の休業を指示いたしましたが、島内で発生した場合の対策はどのように考えられているのか、医療機関との話はどこまで進んでいるのか、説明を求めます。

また、島内のインフルエンザも終息をしておりません。保育園や幼稚園、小中学校の状況を説明してください。

卒業式や入学式の対応をどうするのか。また、春に向けて様々なイベントが予定されていますが、中止や延期等についてどの時点で判断されるのかお聞かせください。

2 番目に、新年度予算についてお伺いします。12月議会の私の一般質問の中で新年度予算の重点課題を質問したところ、市長は医療体制の構築や介護、福祉との連携による地域づくり、安心して子育て、教育に取り組める環境の整備、生産力減少や後継者不足に直面している農林水産業の再生、6次産業化や第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づくりの推進や交通ネットワーク整備などを連動させることで持続可能な社会の構築を目指したい、地域の特徴的な取組についてはエリア別の産業振興策に落とし込んで推進すると答弁されておりますが、その後の精査をした新年度予算になっているのか改めて答弁を求めます。

また、新型コロナウイルスの影響で観光客の減少や流通の衰退、販売額の減少等々、佐渡の経済に深刻な影響を及ぼしているわけですが、これらのことに対する新たな経済対策を考えておられるのかお聞かせください。

3 番目に、平成31年度予算では情報通信施設整備工事に2億5,000万円を計上し、羽茂地区の光回線の整備を行っていますが、今後順次光回線の整備を進めていかなければならないわけですが、整備計画と予算規模、それに伴う財源の見通しについてお聞かせください。

4 番目に、観光戦略についてお伺いします。今年は、世界遺産登録の国内推薦が確実とされていますが、世界遺産登録を見据えた観光客誘致についてどのような戦略で臨むのか、またさどまる倶楽部会員や島外者の船賃の割引についての交渉の進展はその後あるのか、説明を求めます。

さらに、新型コロナウイルスによる観光客の減少が著しいと思いますが、現在の予約状況及びキャンセル状況について説明してください。あわせて、今後長引く状況になった際どのような対策を講じていくのか、お考えを示してください。

5 番目に、佐渡汽船ジェットフォイル及びカーフェリー建造計画についてお伺いします。昨年12月26日に開催された新潟県、佐渡市、佐渡汽船のトップ会談の概要が示されましたが、その中で「船舶共有船建造制度の改正が概算決定され、自治体が船価の20%を支払いすれば、最大70%の貸付けが可能となった」としてありますが、どんな経緯で改定されたのか、以前の制度との違いを説明してください。

また、「行政支援なしに佐渡汽船がジェットフォイルを建造した際、運賃等の大幅な値上げが必要となる」とありますが、どれくらいの値上げになると想定されているのか。さらに、「同制度の活用を目指し、県・市で20%を2分の1ずつ負担する方向で、自治体負担が軽減される有利な交付税措置、他の補助制度、国境離島制度等を検討する」としてありますが、有利な制度の活用は可能と考えられているのか、説明を求めます。

次に、カーフェリー、特におけさ丸の建造が控えておりますが、いつ頃を想定しているのか、ジェットフォイルにJRTTの制度を活用したとして償還が終わるまでにその制度を活用できるのか、建造費60億円の資金のめどは立っているのか、見通しを示してください。

次に、小木一直江津航路の在り方について、県は以前建造費の代わりに赤字航路の補填をするとしていましたが、ジェットフォイルの建造やカーフェリー建造に対して従来の考え方と変わらないのか、また高速カーフェリーあかねの問題をどう捉えているのか、佐渡航路確保維持改善協議会ではどこまで踏み込んだ議論がなされるのか、説明を求めます。

6番目に、佐渡空港再開に向けての取組状況についてお伺いします。新潟県の財界が中心となって航空会社設立に向けてと報道があってからその後の具体的な動きについて、また地域航空会社3社とJAL、ANA等が協力して有限責任事業組合を10月25日に設立したと聞いていますが、その後の動きについてお聞かせください。

これらの動きを踏まえ、佐渡市は新潟県との具体的協議をどこまで進めているのか、今後どの方向が望ましいのか、見通しを説明してください。

最後に、国内でのATRの利用状況とATR42—600Sの発注状況をお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの対応についてです。市の感染拡大防止対策としまして、当面、3月4日から3月15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、公共施設等の休館を決定させていただきました。市内の小中学校につきましても、3月4日から休業としております。今後この期間の終了に当たりましては、その際の状況を勘案しながら、引き続き感染症拡大防止に向け、新潟県佐渡保健所、医療機関、関係事業者等と緊密に連携して取り組んでまいります予定でございます。

インフルエンザの現状と対策についてでございますが、今年1月から、保育園、小中学校とも流行期に入り、保育園は2月末で7園の登園自粛、小中学校での学年閉鎖や臨時休校は小中学校合わせて1月、2月で13校となっております。感染防止対策としましては、手洗い、うがいの励行、園内の消毒、清掃等の実施、健康観察、症状のある園児並びに児童生徒に保護者連絡や受診依頼などを行っておるところでございます。まだ市内でのインフルエンザは終息していない状況でございます。

次に、新年度に向けた政策につきましては、施政方針演説でも述べさせていただいたとおり、令和2年度につきましては、これまで手がけてきた事業や継続的に取り組んできている事業を着実に進めることを念頭に置いております。佐渡再生に向けまして、施政方針では観光地域づくりの推進、産業の振興を最重点とし、災害に強い島づくり、佐渡活性化に向けた地域づくりを含めた柱とさせていただいております。佐渡金銀山の世界遺産登録の早期実現に向け、歴史的風致維持向上計画推進事業、産業の振興に向けた雇用機会拡充事業、雇用促進の支援事業、また漁業の新規就業者の確保、育成、さらに現佐渡空港の早期再開と、長年の懸案であります滑走路2,000メートル化計画の実現も引き続いて推進してまいります。また、

災害発生時に市民の命と暮らしを守るため、ハード事業である消防指令システムの改修などを実施したいと考えております。子育て環境の充実を目指しました幼児教育・保育の無償化に伴う本市独自であります副食費の完全無償化を引き続き推進するとともに、将来にわたる定住を促進するために返済完全免除型の奨学金貸与事業についても継続していきたいと考えております。経済対策につきましては、国の補正予算に同調し、集落営農・担い手支援事業、県営農業農村整備事業、社会資本整備総合交付金事業、校内通信ネットワーク整備事業を2月補正予算に計上しております。また、昨年12月定例会におきまして、インフラ整備の債務負担行為を補正させていただき、年度当初から事業展開できるよう当初予算に計上させていただいております。

次に、市のケーブルテレビ放送施設につきましては、平成9年度、平成10年度に整備されました羽茂地区の放送施設が整備から20年が経過しますことから、老朽化に対応するため、設備の更新を行わせていただきました。今後のケーブルテレビ放送施設の更新については、施設の整備年度及び老朽化の状況を見ながら更新の検討をしていきたいと考えております。通信技術の動向は、民間の通信事業者のサービスの活用なども踏まえて進めていきたいと考えております。また、財源につきましては、より有利となる財源が活用できるよう、国の動向を注視してまいります。

次に、世界遺産登録を見据えた観光客誘致につきましては、佐渡市としての受入れ態勢の充実を図らなければなりません。これまで佐渡金銀山保存・活用行動計画の中で、ハード整備を含めた受入れ態勢の強化について役割分担を行い、計画的に進めております。観光客の増加については、世界遺産登録となった他の事例から、登録前に比較して平均で15%程度の増加という分析をしておりますが、この増加分は単に観光に訪れるだけでなく、世界遺産を見たい、知りたいという意識の高いお客様が増えると考えておりますので、その方々に満足されるような態勢を整備する必要があると考えております。

また、新型コロナウイルスによります島内の宿泊施設のキャンセル状況については、聞き取り調査を行っておりますが、2月末現在で確認しているところでは、国内旅行者のツアー中止の影響により、3月中は約500人泊程度の宿泊キャンセルが発生しているとの報告を受けております。今後は、インバウンドを含め、ますますキャンセルが増加するのではないかと事業者側は不安視しております。これは、市内の観光業界のみならず、市の経済全体に大きな影響を及ぼす可能性があるため、島内の事業者に対する支援策として何が必要かなどの聞き取り作業を行った上で施策を講じたいと考えております。

また、島外者の乗船運賃の割引の進展でございますが、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度を活用し、これまでの課題を洗い出した上で、より自由度の高い商品造成に着手すべく準備を進めているところでございます。個人や小グループでの観光が中心となっている昨今では、マイカーを利用するお客様に対し、航送料金のお得な割引をご案内することは大変重要なことと考えております。現状では、さどまる倶楽部会員制度を活用することで航送料金が約20%、額にして片道3,570円お得になります。このことから、日本高速道路と連携し、高速道の特別割引とさどまる倶楽部を連携したパッケージ商品の構築中でございます。

次に、ジェットfoil関連でございます。J R T T、鉄道建設・運輸施設整備支援機構のジェットfoil建造におけます船舶共有建造制度は、これまでの負担割合がJ R T T 45%、地方公共団体45%、事業者10%でありましたものが、来年度より負担割合がJ R T T 70%、地方公共団体20%、事業者10%に改

正されるものでございます。佐渡汽船が船舶の建造資金を自己調達する場合の値上げ幅につきましては、会社全体として経営改善で取り組んでまいります中で検討されるため、現時点では具体的な数字としては上がっておりません。自治体負担が軽減される有利な制度については、県とともに他の離島の事例などを参考に、起債や補助制度などについて検討を重ねております。カーフェリーの建造時期につきましては、佐渡汽船側はジェットフォイルぎんがの代替船建造を速やかに検討したいとしております。

小木一直江津航路への県の赤字補填につきましては、県は平成26年度から高速カーフェリーあかねの償却期間15年間で12億円を支援することとしておりましたが、平成30年度末の時点で上限の12億円に達しております。今後は、赤字補填も含め小木一直江津航路の在り方を佐渡航路確保維持改善協議会におきまして、関係市、関係団体等と検討する予定となっております。

次に、佐渡空港再開に向けての状況でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方空港間を結びますLCC、トキエアー、仮称でございますが、この設立について、新潟経済同友会、新潟商工会議所は勉強会を繰り返し行い、去る2月4日には一般参加者向けの講演会も開催するなど、積極的に推進しております。このトキエアー計画については、民間で出資を募り、設立することとしており、県、市に対して現時点で出資に関する支援要請はございませんが、計画の熟度、達成度を踏まえて、県サイドとも連携しながら対応していきたいと考えております。このATR機の国内就航状況につきましては、現在ATR42—600型機は6機就航し、4機発注されており、ATR72—600型機は1機就航し、1機発注されております。また、ほかにも導入検討を行っている航空会社があると聞き及んでおります。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、質問をいたします。

まず最初に、サーモグラフィーについて、佐渡汽船が発表したもの、これは市が要請したものですよね。しかも、市が財源を出して設置をするということです。この文章は、いかにも佐渡汽船自らが設置をするような文章になっていますが、その辺は市長はどういうことを佐渡汽船に要請したのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市としましては、サーモグラフィーの、様々在庫等を当たった結果、購入のめどが付きましましたので、その時点で佐渡汽船に対して、機械は購入して貸与しますので、佐渡汽船のほうでそのチェックの運用を早期に行ってほしいという要請をして今の状況になっているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） まず、普通に考えると、こういう状態のときに佐渡汽船自らがやはり営業努力としていろいろな対策を講じていく、これが民間の知恵だと思うのです。それから、責務だと思うのです。建造費もそうですが、行政に頼って、行政が言うからやります、そういう姿勢で本当に自己改革ができるのか、みんなが不信に思っていると思うのですが、では購入費について、今後佐渡汽船にはこの購入費を請求はしないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状では、早期に設置、運用が必要と考えたものでありまして、佐渡市が購入して

貸すのが一番早いということでやらせていただきました。現状は、佐渡市が購入したものでありますので、一定の終息のめどがついたら佐渡市としてまた保管して、他のイベント等にも活用の可能性があるものと考えます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 佐渡市で保管してということでありますけれども、県は筆頭株主でありますよね。県に対しては、そういうことは請求しないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状としましては、佐渡市として独自の水際対策の一環として急いで実施させていただいたものでございますので、現状は佐渡市の負担と考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、5台だと思うのですが、設置費用は幾らになるのですか。
それから、これはどういうところから予算執行するのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

5台で219万4,500円、一応予備費のほうでというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 予備費だそうです。予備費からというのは、緊急事態ですから、これはある程度しやうがないと思うのですが、219万円、金額云々の問題ではなくて、個々の事業者も含めて、県も含めて、やはりこういう緊急対策に対する姿勢の問題だと私は思うのです。こういうことを市が率先してやったなら堂々と言うべきだし、今後こういう緊急事態の場合は、では県とどういう連携取るのだ、そういうところまできちっと詰めてもらいたいと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県として、新型コロナウイルス対策に対して、サーモグラフィーを特別この新型コロナウイルス対応用として設置するという動きも考え方も現状はございません。あくまでも佐渡市独自の水際対策、特に島の入り口が絞られているという中で、佐渡市独自の早急な対策が必要ということでやらせていただいたということで、佐渡市の独自の実施だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 本来で言えば、各議員がいろいろ危機感を持ってこの本会議の中でもいろいろ質疑をして、サーモグラフィーは早急に設置しないと駄目ですよという提案があったのではないですか。議会からの提案ですよ、そういった面では。

それと、やはり公共交通機関の役割というものをもう少ししっかり自覚をしていただかなければ駄目だと私は思います。後でもいいですから、そこはしっかりとってください。そうしないと、佐渡汽船の自己改革にはつながらないと私は思っております。

もう一つ、ちょっと方向変えますが、マスクとかアルコール、今でも非常に不足をしております。これなかなか手に入らない状況でございますが、こういったものは、特に医療機関は優先して配布をしなければならないと思いますが、実際の取得状況、それからマスクや消毒液に対する配布状況はどういうふう

なっていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

両津病院及び相川病院の市立病院では、3月末分までのマスク、消毒液、その他の衛生グッズは、もう既に在庫として持っております。4月からの入荷につきましては、毎週あるいはもう二、三日ごとに卸業者さんから報告を担当がもらっています。その報告、詳細にはちょっとご報告できない部分がございますけれども、ある程度明るい見込みがございます。また、最悪入らなかったときの手段というものも庁内において協議をして、準備をしておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 国は、北海道、特にマスクを国が買い上げて地方自治体に配布という状況があります。まだ佐渡はそんなところまでいっておりませんが、やはり島ですから、発生した場合の感染拡大というのはやはり考えておかないとそういった混乱を起こしかねないので、その辺の対応をしっかりとお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、佐渡病院では感染病床数は4床しかありません。これ拡大した場合の対応をどのように考えておるのか、両津病院はどういう対応ができるのかということはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 佐渡総合病院の関係でございます。ご指摘のとおり、4床今感染症病棟でございます。この後蔓延が万が一拡大した場合でありますけれども、別に陰圧の結核病床が7床あるということです。これらも活用していきたいということでお聞きしております。ただ、これを超える入院患者の方が出た場合については、県が調整をするところでございますけれども、やはり一般病棟を使わざるを得ない場合も出てくるということでもあります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

両津病院につきましては、個室が9室ございますが、陰圧の部屋はございません。新型コロナウイルスにつきましては、指定感染症でございますので、佐渡保健所の指示に従って、市立病院としてしかるべき責任を果たしていくという形になろうかと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、両津病院管理部長にお伺いしますけれども、両津病院は今90床で60床の稼働しかない。3階が空いていますよね。こういう場合に、隔離病棟とかそういうことの対応というのは考えられるのですか、どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今休床の届けをしておりますので、それを回復するのに届け出が何日間必要かは、ちょっと申し訳ありませんが、不勉強で知りませんが、例えば部屋を清掃してまた使えるようにするというのは、それこそ数日間あればできるでしょう。ただ、問題なのはやはりナースの配置というところが問題になろうかと思い

ます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 県内の感染症の指定医療機関と病床数ですが、先ほど言いました佐渡病院は4床、それから新潟市民病院8床です。それから、県立新発田病院が4床、長岡赤十字病院が10床、県立中央病院が6床、魚沼基幹が4床、全部で36床です。県内のPCRの検査機関は2か所しかございませんが、そうすると最大でも2日ぐらいで検査結果が出るというふうにお聞きしておるのですが、これは一応国が示した指針どおりに患者は保健所へ聞いて、保健所がそういう対応をしてという流れと同じ感覚でよろしいのか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

検査をする場合、今そういう状態です。確かに今県内2か所しか検査機関はございませんので、今までどおりの対応ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、一応調べたらPCR検査は1日当たり110件の対応ができると。それから、今後は医師が総合的に判断したものはPCR検査ができるという方向になるというのですが、そうするとちょっと国の指針と変わりますが、その辺はどうなりますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 全国的には、6日から健康保険の適用ということでPCR検査ができるようになりました。ただ、先ほども申しましたとおり、県内では公的な機関、新潟県と新潟市で研究機関は2か所しかございません。そのあとの民間検査機関というものが広がっていかないと、感染症の対応病院での検体の採取、そこの検査機関に出すということではできません。現在新潟県がこれらの検査機関の団体、それと各医師会等と協議をしてその進め方を検討しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 同僚議員の質問の答弁で、3月11日に一応佐渡市の対策本部会議を開催するとなっております。県の佐渡地域振興局に確認したところ、3月16日に県と市、医療関係者を集めて対策会議を開催するとなっておりますが、題材及び出席者の方はどのぐらいの方を想定されておるのですか。分かったら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 3月16日の午後から県保健所、それから各病院、それと行政としての保健所、それと我々佐渡市ということで関係機関で集まって、いわゆる情報交換とその時点でどういう状況になっておるか、そのあたりの対応を協議するというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それは、佐渡地域の医療構想調整会議のメンバーと同じと考えてよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

それとは別ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 11日の庁内会議を経て、16日に県や医療機関と協議を重ねると思うのですが、当然市長か副市長はそこには出席するのですよね。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 私が出席する予定で今調整してございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） こういうときになぜ市長は出席しないのですか。対策本部の本部長ですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民生活課長のほうと、あと担当者で出席の予定になっております。そこでやり取りした部分については、全部こちらに報告が上がってくるようになっておりますし、それを踏まえて庁内のまた再調整の部分が必要でしたらそれに対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 大体今回の新型コロナウイルスだけではなくて佐渡地域医療構想調整会議も、やはり課長任せではなくて、大事なときには市長あるいは副市長が出席をして方向性をきちっと示すべきだ、それが地域医療構想調整会議の役目だと私は思います。

それと、具体的に聞きますが、新潟市で保育士が感染されたという報道がありました。もし佐渡市で発生した場合の対応というのは、どのように考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

現在対策本部のほうからは、そういったリスク管理の事務を確認するということ、今当課の中で確認をしているのは、その園については一旦休園という措置を取らざるを得ないだろうというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） もともとインフルエンザが発生して、保育園7園と先ほど報告ございました。そういった場合保育士は、インフルエンザですから、当然園内の消毒とかそういう対応をされておると思うのですが、現在再開に向けてどの時点でどういう判断をしてやられるのか。

それから、小中学校について、これもまだ13校ほどと。終息、あるいはこれから広がるのか、その辺の見通しについては学校教育課長はどのように考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保育園のインフルエンザにつきましては、現在登園自粛を行っている園はございません。おおむね、ほとんどの園で改善をされたというふうに考えております。また、保育士につきましては、インフルエンザの予防接種を打ちながら消毒等を行っておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校の場合ですが、インフルエンザの場合ですとおおよそ3日から5日程の臨時休業ということで、主に感染の拡大を防ぐというふうな形の対応をしておりますが、今回の新型

コロナウイルスの対策につきましては、一名でも罹患者を出さないという非常に高度な対策を取っているということもあり、今のところ全面休業という形を取っております。国のほうの要請としましては、3月24日までを休業にということで指示がありましたので、私どもとしても一旦その形で出させていただきます。ただ、またこの後、国のほうでどのような要請が出てくるか注視しながら、次の対応は考えていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、24日までということですが、今休業の扱いをしておるわけですが、佐渡市ではないと思うのですが、都会では休業でありながらいろいろなところへ出かけておるのではないかという報道もあります。一番今危惧しておるのがクラスター感染、小規模感染、友達とそういった閉鎖的なところに行くというのが問題になっておる状況ですが、その辺は休業の扱いで、今子供たちのそういったものはどういう形でチェックしておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 各学校では、家庭訪問、それから地域巡視等々を行っておりますので、それによってまず全体的な把握はできているものと思います。ただ、報道等にもありますように、公園等で濃厚接触を避けながら過ごすというような過ごし方については特に問題がないというふうにも聞いておりますし、また一日中家に閉じ籠もっていただきますというお願いのことも、長期にわたる休業ですので、なかなか難しいところもあります。したがって、適度に家の近くで濃厚接触を避けながら軽い運動をしたりというふうなことも取り入れながら、この休業期間中、上手に過ごしていただきたいと思っております。ただ、東京で報道されているような明らかな人混みに出ていくような行為がもし見つければ、それはしっかりと指導していかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 感染に関しては、本当は島内で発生してほしくはありませんけれども、いざというときの体制はしっかりそれぞれの部署、部署の中でやはりきちっと先取りをして対応してもらいたいと思います。

次に、市長の施政方針ですが、これは私の12月議会の質問の中でも答弁しておりますが、エリア別の振興策というのは新年度予算に間に合うように策定を進めていますと答弁されておるのですが、どうなりましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） エリア別振興策につきましては、以前にもあれしましたが、将来ビジョン等の下にぶら下がる個別政策の一つでございますし、今回選挙等もございますので、当初予算に関しては新規の市の単独の政策、施策については盛り込まないという形でありますので、その後選挙を踏まえた中でエリア別について、もし私が続投する場合は補正予算等で対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） だけれども、それは三浦市長が打ち出して、私はこの方針のもとでそれぞれの振興策をやりたいって、これは昨年とかそういう話ではないのです。もっと以前から私の一般質問に対してこの振興策をということをあなたは答弁されているのです。何にも進んでいないではないですか。一言も、

仮にこの地域はこういう政策の中で落とし込んでいきますよ、そういうことも答弁されていないので、これはただ空論の話ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一定程度、中で固まっている部分については、後で担当課長のほうから概要の説明はできると思いますが、予算反映については当初には盛り込まなかったと申し上げさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 企画課長は、私の質問にそう答えておるのですから、当然説明はできると思うのですが、大体こういうことを想定しておりましたということは発表できますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

エリア別につきましては、佐渡市を4つのエリアに区分させていただきました、そのエリアの中の産業振興策ということで、各エリアごとにどういった特徴的な産業振興をすればいいかという中で検討させていただきました。一応概略簡単に申しますと、相川については世界遺産を基調とした産業振興、両津につきましては商店街入り口、あと漁業等、加茂湖を含めた振興策、国仲については農業振興、南佐渡につきましては柿を含めた農産業と観光産業振興という形で、今ちょっと概略大ざっぱでございますが、そういった形で地元の企業及び各団体等とも意見交換をさせていただきまして、一定程度の方針等はまとめてございます。この後、第2次将来ビジョン等の策定に向かって、それに先ほど市長が申しましたように、それにぶら下がっている個別計画でございますので、それも含めた中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） その第2次の将来ビジョン、やっぱりそこが一番大事で、個別政策をきちっと落とし込んでいって、しっかりと予算組みをしていくというのが当然だということなので、それは今は出せないということですね。次は現市長になるか新市長になるか分かりませんが、その方向で第2次将来ビジョンの方向は出していくと。そうすると、例えば計画を出したときに市民に対するパブリックコメントとか、そういう流れはどういうふうな流れを想定されておるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、エリア別の産業振興策というものについては、私が私の主要施策として組み立てておりますものですから、私でない首長が誕生した場合は、その振興策そのものが消滅する可能性がございます。よって、今回当初予算にも組んでいないということでございますし、パブリックコメント等については将来ビジョンとは全く別なもので、あくまでも個別計画のものでございますので、一つ一つの部分を市民に周知はしなければいけないと思いますが、その辺の手順についても、選挙終わった後の流れの中でしっかり策定した上で、市民への周知方法も検討していく予定になっております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 市長は私の政策と言いましたけれども、本来は私の一般質問の中でそういうものが出てきたのです。議事録を開いてみると分かると思うのですが。

では、それはそれとしても、同僚議員の一般質問の中で、中山間地域の対策は新潟大学と連携して取り

組んでおるといのはどういうことを具体的に組んでおるのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

文部科学省の補助事業の採択を受けて、新潟大学、それから佐渡市、それから佐渡の中で棚田地域のモデル地区2か所の集落の方と現在どういう課題があるかと、その課題を克服するため科学技術を使ってどういう解決ができるかという、農業・食品産業技術総合研究機構とかの研究機関も入って今協議をしています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 以前にも大学の連携ということでいろいろ取組をされておりますけれども、実は要は大学にいいようにやられて何にも成果が上がってこない、そういうことがあったのです。だから、しっかりと目的を、こちらの検討課題を出して、そこで大学にこういうことでやりなさいという方向づけをしないと、また向こうの言いなりになって何も成果が上がらないという話になりますよ。そこはしっかりしてください。

それと、農産物流通コーディネーターを羽茂農業振興公社にというのですが、これ職員を1人充てるといふことを今想定されておるようですが、具体的にその職員はしっかり自信のある職員を出してくれるのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

市の職員を羽茂農業振興公社に派遣します。当然目的があって行きますので、その目的を達成できるスキルを持った職員をお願いしたいということで人事部門のほうにはお願いしております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは、農業政策課長が推薦するわけ。それとも人事所管課に任せて、要は相対的な人事の中で動かしていく、そういう考えですか。市長だな、やっぱり、それ人事だから。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの生産側と販売促進側のマッチングを含めたコーディネート作業というものを、地域商社という言葉を使わせてもらっていましたが、組み立てなければいけないという中で、その計画の構築に携わってきた人間こそが即戦力でございますので、その中で選抜して出向させようと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 体制づくりをしていくということですが、これはやっぱりモデルをつくっていかなければ駄目だと思うのです、そういった面では。私は、本当は市の職員ではなくて外部人材を登用して、しっかりと流通も含めた、販売戦略も含めた方を持っていくべきだということで提案をした話で、市の職員とは言っていないんですが、またどういう人が行くのか分かりませんが、しっかりと検証していきたいと思います。

その中で、市長は今の佐渡市東京事務所、今年は委託費で472万5,000円計上していますが、こんな形の東京事務所でいいと考えておられるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状は、佐渡出身者の連合会の皆さんに事務所番という形でやっていただいて、幾つかの事業等を委託しているという状況でございますが、いわゆる佐渡市のプロモーション、あるいはPR拠点ということを抱えるレベルにはなっておりません。本来であれば、もっとそこを強化しなければいけないと思いますが、場所的な部分も含めて、例えば佐渡独自の生産品を物産できるような部分も含めて、連動した形のいい拠点場所を探せば、そちらのほうへ向けて今後てこ入れしなければいけない部分であると、課題であると思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 東京事務所自体が非常に中途半端なところにあると思いますし、それから内容も当然中途半端です。これから世界遺産関連も含めてしっかりと佐渡というものをPRしていかなければならない。さどまる倶楽部の会員の募集にしろ、いろいろなことにしろ、やはりそういった面での東京事務所の役割というのは、もっとしっかり活性化させていかなければ意味がない、そういうふうに思いますけれども、これについては、では市長は例えば観光振興課の職員をこっちへ派遣するという考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 東京事務所のてこ入れが必要だとは、先ほど説明させていただいたとおりですが、派遣する場合に観光振興課でなければいけないとか、そういうことではないと思います。物産の流通、拡張、販路拡大も含めた様々な形の機能が東京事務所としては本来必要なところがございますので、そこはこちらから職員を派遣するという選択肢もあるでしょうし、実際そういう事務所の改革に向けた場合は現地で独自に職員を採用するという考え方もあると思います。その辺は、検討は必須だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） しっかりとその辺は有効活用ができるような方向づけを考えてもらいたいと思っております。

それともう一点は、答弁の中で令和2年度に研修用ハウスを設置し、独立に向けた支援をしていきますという、同僚議員の一般質問の中でこういう答弁があったのですが、これはどこに何棟のハウスを建てて、雇用形態というのはどういうふうに考えておられるのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 研修園地ですので、現在島内で研修生をしっかり受け入れられるところというのは限られております。今回の予算を計上する上での想定では、羽茂の農業振興公社、ここにその役を担っていただきたいと考えております。ル・レクチエの棚について、1反歩ぐらいの予算規模、それからアスパラガス等の園芸ハウス、これについては1アール規模のものを2本ぐらい、今予算としては見ております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） その辺は、施工できるようにしっかり支援をしていてもらいたいと思います。

一番ちょっと大事な経済対策について聞きます。新型コロナウイルスの風評被害も含めて、経済が非常に落ち込んでおる状況でございます。いろいろお話を聞くと、国、県は地元の商工会にそういった被害状況、あるいはアンケートを何回も出していると聞いておるのですが、佐渡市はそういうことはしていない

とお聞きしておるのですが、どういう対応になっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

2月の中旬ぐらいに県のほうから、各商店といいますか、佐渡の状況、ホテルも含めて、影響が出ているところの調査ということで各商工会を通じて調査をさせていただいており、その回答を頂いて県に提出をしているというところで、各商工会が取りまとめたものでこういう影響が出ているというのは、何件かの情報は頂いております。それを県に上げているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それは2月16日。市が一番最初に各商工会に対して指示を出したのはいつ頃で、どんな指示なのか。国、県の指示とどういうふうに違うのか、その辺を説明してください。

それから、その1回だけのことなのか、その後の対応はどうしているのか、その辺も説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 新型コロナウイルス感染症に伴う被害状況調査ということで、これは新潟県のほうから商工会を通じて調査をしていただきたいということで来ている資料でございます。すみません、私のほうの持っている資料ではその日付が入ってなくて、私は中旬ぐらいだということで認識をしていたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 2月の中旬に県から依頼があって、それを各商工会に県の調査依頼の項目を出して、それを集積したもの、それはいつ頃になって集積できて、県に提出したのはいつ頃なの。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

県のほうから、調査期間が非常に短くて、当課の担当者のほうから照会、問い合わせをして二、三日中に提出をしたというような形になっていたかというふうに記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうすると、その1回だけしかあなた方は実施していないわけだね。話を聞くと、国や県からそのほかにも何回も直接商工会あたりにいわゆる聞き取り調査が入ってきておるというのですが、佐渡市は一体自分たちの島の経済状態をどのように考えておるの。国、県は再三にわたってそういうことを調査し、経済対策に織り込んでいこうとしておるのですよ。あなた方のほうとしておるだけでないか、言われて。具体的に今の状態でどういうことが起こりつつあって、対策として私たちはこういうことを考えています、そういう方針があったら打ち出してください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

まず一つは、資金繰り等の悪化に伴う融資ということで、これ県のほうが上限額3,000万円ということで融資制度、特別融資枠を設けました。それに伴う信用保証協会の信用保証料を全額佐渡市のほうで補助するところを、信用保証協会との契約をもとにしまして取組を進めようということでやっております。それから、いろいろと資金繰りとか、それから休業補償等も国のほうの対策が出ております。それを

経済産業省のほうで1つにまとめた相談窓口も設置しております。そういったところを佐渡市のホームページとリンクをしながら、広く周知をしていきたいというふうに今のところは考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） あなた方は、そういう面では国やいろいろなところから出てこなければ動かない。これ令和2年2月28日です、経済産業省から出している経済対策。これで今あなたが言ったことは既に打ち出しているのです、国は。では、言いますが、衛生環境激変対策特別貸付制度、こういったものがあります。これは、新型コロナウイルスの感染症の発生によって一時的に業績悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店及び喫茶店営業を営む方であって、そういう人が対象になりますよと。そうすると、佐渡のホテルやそういったところは、こういうところでどういうふうにあなた方に要請が来ていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） すみません、観光のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス対策のことにつきまして、2月中に各お宿ですとか交通事業者ですとか観光関連事業者の主だったところに聞き取り調査を行っております。その内容なのですが、主に2月時点で見えている3月中のキャンセル状況や予約の状況というところで調査をしております。聞き取った内容を分析しまして、また4月中に入っても状況が変わらないようであれば、継続して取る必要があるかなと考えております。まず、国の動きのほうから説明をさせていただきます。観光庁は、宿泊事業者及び旅行事業者向けに新型コロナウイルス関連の特別相談窓口というものを設置してございます。市内観光事業者には情報提供を図らせていただいております。また、この窓口なのですが、北陸信越運輸局の観光企画課の中に設置してございますということです。相談に応じて活用可能な支援策が紹介されております。中小企業の支援策、雇用調整助成金などについての案内が行われているということでございます。支援策の管轄は経済産業省でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への資金繰り5,000億円規模で行うということで、経済産業省のホームページで公開されております。佐渡市におきましては、地域内の宿泊事業者、観光事業者を中心に聞き取りをしております。今後市としてどういうことを行うとカバーできるのかというところを聞き取りを行っております。今後施策に落とし込みまして、しかるべきタイミングでご提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） しかるべきタイミングではないのだ。もう既にキャンセルがさっき500人泊。実際に今度は新潟ー台湾航空路も止まっていますし、ほかの路線も止まっている状況ですよね。もう既にお客はいない状況ですから、当然出てくると思うのです。出てから、ではどういう対応しますからなんて、もう遅い。せっかく経済産業省からこういったものが出ておるのでしょうか。雇用調整助成金も特例措置も出ています。今からそういう対策取らないでどうするのですか。観光振興課ばかりではないです。地域振興課も含めて、知らん顔しないでください。では、小規模の事業者は当然お客も減れば消費も減ってくる。そういうところで地域振興課は各商工会に対してどういうことを提案できるのですか、地域振興課長。

○議長（猪股文彦君） 山地域域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

多分議員言われるのは、経済対策といいますか、そういった形のものだと思っております。例えばプレ

ミアム付商品券なんかがございますけれども、そういったものとか、例えばそういう業者に対して一律何か補填をするようなものができないかとか、そういったいろいろと手法はあるかと思っております。駒形議員ご指摘のとおり、ちょっと後手に回っている感はあるのかもしれないです。今のところ、これからその辺を考えていこう、検討していこうというような段階だということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 皆さんお聞きでしょう。非常にのろいよね。こんなもので対策なんかできませんよ。これは、あなたのところの課だけではなくて、観光振興課も含めて庁議の中でしっかりと経済対策を立ち上げて、誰がトップになるのか、そこをしっかりとやるべきではないか。市長は、その考えどうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 各課とも話させていただいておりまして、いろいろなことを国が動いているものにプラス佐渡独特の事情の中で何がプラス、付加ができるかということも考えようという話をさせていただいておりますが、少なくともまだ今後終息方向のめども立たない中で、その財源、金額の問題も含めて、今具体的なものを出せる状況にはございません。その辺のところは、常にこれからの状況を見ながら、商工会等々の意見を聞きながら、何をまず手当てすべきか。後で最終的にまとめて、終息が見えた時点でどうすべきか。観光であれば、終息をしない限りは何をやったところでお客は来てくれないわけでございますから、終息した後に予定を変えてどういう手当てに財源を使うかというようなことも含めて、随時やり取りしていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 市長、それでは遅いのですよ。これからこの議会が終わると選挙突入するでしょう。市長も我々も空白になるのですよ、一時的に。誰が経済対策の音頭を取るのですか。今からそういったものを支度をして、庁内会議でこういう場合はこういう対策を取る方向を協議をしておくべきではないかというのが私の話なのです。提案なのです。遅いのです。どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会が終わった後としまして、そのまま対策本部会議も含めずっとその対応は我々執行部としては続けるわけでございますので、その中で必要なものを含めて、緊急に必要な部分が出てくればその場対応でもしかしたら専決的なものをやる必要があるかもしれませんし、あるいはこの部分については終息のめどがついたところとか、いろいろな段階がございます。その辺含めて、議会が終わっても対策本部はそのまま続き、常に対策は続けるわけでございますので、その場、その場を踏まえまして臨機応変に対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうは言っても議会はいないわけですから、それは市長はいるかも分かりませんが、実際に専決含めてもどういう方向にしたいかというのはある程度の方向づけを示しておいたほうがスムーズにいくわけで、そういった検討もしないでやって、様子見ながらやります、そういうことでは非常に遅くなると思うのですよ。航空会社だって5月の連休までストップするのか、今の状況では分かりません。だけれども、実際には連休近くまではストップするという報道ありますよね。ということは、観

光客入ってこないわけですよ。もう既に、旅館業やホテル業は運営できないではないですか。だから、そういうことも含めるといろいろな総合的な対策をつくっておかないと動けないよという話を私しておるのですが、観光振興課長、うなずいておるようですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

状況は、刻一刻と変わっておりまして、前回3月中の影響について調査したところというのが2月の大体20日ちょっと前ぐらいだったでしょうか、そのころと今とはかなり状況が変わっておりまして、3月末に就航予定だったLCCの台湾からの飛行機というところについても、もしかしたら6月ぐらいまで飛ばないというふうにして言われております。その部分の影響だけでも島内で2,000人泊の影響があると言われております。そもそもこのシーズン、いつもの年ですとこの時期では企画募集型の旅行商品の募集が始まっておりまして、6月、7月の団体旅行というところは販売を開始しているものであります。今年につきましては、もう既に各旅行事業者とも動きをストップしております。そうするとどうなるかといいますと、6月、7月ぐらいの団体旅行はほぼもう実施されないということになります。今後ターゲットを変えて、それでも動いてくれるお客様というものを探して誘客しない限り、対策はないと考えております。これ観光的なスタンスでございますので、先ほどの資金の補充というようなところではないかと思いますが、誘客の作戦としましてはちょっと大幅な組替えが必要になるかと考えておりますので、先ほど適切な時期にご提案というようににつきましては、令和元年中に債務負担行為をお願いしていた上半期分の旅行商品の造成支援、この部分を使って新たな誘客戦略というものを展開する必要があると考えておりましたので、申し上げさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） いろいろごちゃごちゃ言いますけれども、しっかりした対策がないのです。特に上半期までの対策というのは非常に重要になると思うのですが、そうすると今まで新年度予算で出したものの組替えを考えなければならないという事態だと思うのですが、今後新年度予算通ったとして、6月補正でその辺はしっかりと調整をしていかなければならないと思うのですが、そういう方向ですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明をいたします。

通常の予算のサイクルですと、6月補正というところが順当なところかと思いますが、今回観光だけでなくどこも組み替えなくてはいけないというような話になれば、特別な予算の編成というようなところもあるかと思いますが、その辺は全体的な流れに合わせたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） ちょっと市長、今職員の答弁ですが、そんな組替えのことがもう頭に入っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新型コロナウイルスの展開、終息時期等々の流れによって、これは選挙終わった後の4月あるいは5月の臨時会等をお願いしての補正予算等も必要だということは内部で検討しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） では、地域振興課長にお伺いしますけれども、この後実際に各商工会に連絡をして、今後の対策、例えば経済産業省のこういうものの支援策もあります。いろいろな視野、どういうふうに考えていったらいいのか、こういうところはしっかりと集めて会議を開いて、それでどういう対策が取れるのかというのは、しっかり取るべきだと思うのですが、やりますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明します。

やはり地域のことは各商工会の方々がきめ細やかに対応しておりますので、そういったところでしっかりと有効的な対策になるような形を取るようになるためにも各商工会の方々から意見を聞きたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） さっき地域振興課長がプレミアム付商品券のようなこともお話をしておりました。やはり緊急経済対策ですから、今からどういうことが一番取りあえずの効果を発揮できるか、それはしっかりと詰めていかないと駄目だと思うのですが、これはいつまでにどういう対応をしますか。さっきの答弁。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） まず、今週中には担当のほうを通じて商工会の予定を聞いて、その辺の日程調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、ちょっと最後に市長にお願いをしておきますが、今観光振興課も含めて、地域振興課も含めて、そういった対応を今週中に取るということですが、市長はぜひそういったところでいろいろな角度からの提案を吸い上げて、早急な対策を立ち上げてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんその随時、随時でやらなければいけないと思っていますし、先ほど地域振興課長も最初に言いましたように、国が制度融資拡張3,000万円までしてくれた部分に対しても、すぐ信用保証協会分のところを佐渡市がプラス負担するというようなところの手当てを今もやっておりますし、まずはそれぞれの商店、事業者の経営が行き詰まらないための資金繰りに対するサポートというものをまず考え、その後終息のめどを踏まえながら、どうやって経済対策を打っていくかというような流れをちゃんと組み分けなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 時間もあまりありませんが、しっかりとその辺の対応を早急に取っていただきたいと思います。離島ということもありますけれども、そういった面では非常に皆さん不安を抱えておりますし、やはりいろいろな影響が必ず出てくると懸念をしておるところでございますので、よろしくお願いします。

次に行きますが、光回線関係について、大分予算関係もかかるわけですが、今総務省が新年度で、

5 Gの関係、次世代の関係ですが、離島や山間地域でも活用できるように地方自治体への財政支援をすると、そういう話をしております。その具体策として、佐渡市は総務省からどのようなことを受け取っておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 総務省のほうで5 Gへ向けての動き出ししているのも説明も受けております。我々も直接いろいろお話も聞いたりしましたが、N T Tサイドの話を直接いろいろ説明聞きました。5 Gといっても、これは5 G対応というのは、当座はもう本当1キロメートル四方とか2キロメートル四方、いわゆるその地区単位の対応しかできない。いきなり佐渡全体が5 G対応になるというようなことではございません。地区、地区として、本当小さな刻みの中で展開していかなければ5 Gというのは成り立たないということでございます。その意味では、5 G対応というところをすぐ佐渡市が大規模に展開できるという状況ではございません。そこは、市民の皆様も誤解なきようお願いしたいと思います。佐渡市の中ではまだ4 Gも全部完備していない地域もございます。その辺のところを踏まえてのケーブル網、あるいは既存の民間の光ケーブル網等々の対応を、どうやって地域を広く持っていくかというところに注視しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 5 Gについては、要は今実証実験の段階だと聞いております。まだまだ佐渡は、実際に光回線のそういったきっちとした整備が今始まったばかりで、できておりません。この辺のところを早急に整備をしていくための財政支援ということで総務省が考えておると。5 Gとは切り離したものでいくのだと思うのですが、施設整備に伴う費用の27%を国が負担する、ケーブルテレビの光回線が対象になるというのですが、この辺は27%ってどういう根拠で総務省出してくておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

その27%の根拠というところにつきましては、ちょっと私承知しておりません。申し訳ありません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうすると、今後市が順次光回線の整備をしていく場合に何をを使うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 活用財源等については、いろいろな判断基準があると思います。今回終わりました羽茂地区のケーブル更新、これについても、これは総務省の財源を活用させていただきましたが、既存の島内にある民間の光回線、これを要するにレンタル使用した場合のコストともかなり比較させていただきました。なぜならば、初期費用の問題とランニング費用等の問題にもなってきますが、民間の回線をレンタルする場合は、民間は更新頻度が早い。次々新しい、要するに容量も増やしていけるというところあります。現状の佐渡市の持っている独自のケーブルですと、一回引き直したらそのケーブルをバージョンアップするにはまた引き直さなければいけないとかというようなところでかなりコスト負担も出てきます。その意味では、今後どんどん、どんどん、3 Gから4 G、5 Gと展開していく中において、既存の民間の光回線等においても年間のレンタル費用等の低廉化も予想されます。その辺の押し引きで、よりベターなコスト効率のいい方法を選ぶべきだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 旧羽茂町が最初に独自で整備したのです。しかも、真野まで光回線は独自でやりました。今市長がおっしゃっているのは、今後民間をどういう活用するかという話でしょうけれども、この過疎対策事業債、これ事業費の70％が国だと思うのですが、これを活用する方法は考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん過疎対策事業債等を充てるということも大きな要素として考えなければいけません。ただし、1つあるのは、一旦独自のケーブルとして回線を設置してしまったら、そこからのバージョンアップというのが民間と比べて難しいということもございます。その意味で悩ましいのは、ではかといって、今佐渡島内で基本N T Tの回線が通っているわけですが、一部地区は今の一番容量が大きい光回線は行っていない。そこについて、ではどう手当てできるのかとか、いろいろな要素がございますので、それを総合的に判断して、羽茂の次にすぐ来年度やらなければいけないという状況ではない状況でございますので、今後の推移、状況も踏まえ、国の財源、さらには民間のコストがどの程度推移していくかということも見ながら計画をつくらなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） ですから、その過疎対策事業債も含めてやはり計画的なもの、これも実を言えば将来ビジョンにきちっと落とし込んでいかなければならない事業です。一部地域はきちっと整備しました、隣のところは全然まだ整備できません、いつやるかも分かりません、そんなことでは市民の公平性ということから乖離してしまうのではないですか。だから、そこをしっかりと将来ビジョンの中にも落とし込んでいかなければならないと思うのですが、その辺は企画課長はどのように考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

将来ビジョンのほうにつきましては、大体の方針等、大きく載せさせていただいております。個別のケーブル事業等のところまではちょっと今のところ載せてございません。こういったことにつきましては、先ほど市長も申しましたけれども、この後の民間活用、そういったものも含めた中で大きく検討していかないといけないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） なかなかすぐには対応できないだろうと思います。それはまた、次の人に任せていきたいと思います。

それで、佐渡汽船のほうに移ります。市長は、新たな支援制度について、全国離島振興協議会を通じて国にお願いしていくという話をされております。全国離島振興協議会の中では、実際にどういう会議、話がなされておって、その合意形成はしっかりなされているのか、その辺いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全国離島振興協議会としての意見交換等はやってありますし、J R T Tも含めたトータルの本当の意味での船舶共有会社というものの設立という考え方もあるだろうとか、様々な意見交換はしております。ただ、全国離島振興協議会も含めて、それぞれの離島、私どももそうですけれども、それぞれの考え方も違いますし、導入しなければいけない、例えばフェリーで言えば船の大きさ等も全然違

います。その辺も含めて同一歩調にはなっておりませんが、基本的に国に対して、しっかり定期航路、生活航路としてのものを維持していくため国の強烈的な支援が必要であるというところについては統一されておりまして、全国離島振興協議会関連の国会議員等への働きかけも行っているところでございますが、こうしなければいけないという案が固まっているというような状況ではございません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは、別に佐渡だけではなくていろいろな離島で更新が当然出てくるわけですから、その辺のところは有人国境離島に限らず、やっぱり離島振興の中で位置づけをしっかりともらえるような方向づけにしてもらいたいと思いますし、それからＪＲＴＴの45%から70%、これはどういった経緯で補助率が上がったのか。これは、花角知事になってからこういうふうになったと思うのですが、その辺のことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

確実にその理由でということはお聞きしていないのですが、恐らく佐渡市も含め、ほかの離島からもジェットフォイルの建造について特別の支援を国のほうへ要請した結果、ＪＲＴＴのほうのパーセントが上がったものというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） では、もう一つ、市長が特定有人国境離島に代わるものを考えていくというお話をされております。これは、補助対象の中でどういったものを具体的に考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特定有人国境離島に代わるものを考えているといったイメージはないのですが……

〔「答弁で」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いやいや、そうは言っていないです。特定有人国境離島等だけでなく様々なと言ったと思います。少なくとも例えば船舶の購入支援について、国は沖縄等にはすごく手厚い制度がございます。その辺のところの新制度の策定ということも含めて、国への働きかけ等もやって、従来型ではない支援方法を模索して要求していかなければいけないというふうなイメージで答えたつもりでございました。すみません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 沖縄振興策とは全然レベルが違うのです。沖縄は、ああいう米軍基地からいろいろな移転問題があって、国が特別に振興策を出しているわけで、沖縄と同じような振興策を要求したってそんなもの国に蹴られるに決まっておると思うのです。その辺考え方が違うのではないですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 米軍基地絡みの沖縄振興策とか小笠原諸島振興開発と同じことを言っているつもりは一切ございません。あくまでも沖縄なら沖縄等も含めた島と島の間も含む生活航路としての船舶建造支援について、あのような沖縄程度の形のものまで模索できないかということと言わせていただいたことであって、米軍基地云々の沖縄振興策とは全く別で話させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） もう一つ、知事と市長と佐渡汽船のトップ会談の中で、建造費の2分の1ずつの負担、これは市長は検討しますと言って持ち帰ってきたということですが、この負担率をもう少し変えた場合に、市長として要求をのむという考えがありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 建造費の負担率としての押し引きは、これから出てくるかもしれませんが、では負担率が下がるなり、県が増えたとした場合に、その一方で小木一直江津航路の赤字の補填の部分、その航路支援についてのところとトータルでコストも絡んできますので、そこにもらみながらのやり取りになると思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、トップ会談のときに小木一直江津航路の赤字、要は赤字補填を県は12億円したというのですけれども、その辺は知事はどのような考え方を示して建造費の一部負担という提案を出してきたのか。同じ赤字補填という感覚で出してきたのか、それともそっちの建造費も含めた話を出してきたのか、どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回のJ R T T方式については、あくまでもジェットフォイルの建造費に対する県の考え方として、今までと違う提案として初めて出てきたということでございますし、小木一直江津航路の件については、以前からも申し上げているとおり、佐渡航路確保維持改善協議会の参加自治体の中で一体になってもんで検討しましょうという考え方が示されたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうすると、その佐渡航路確保維持改善協議会の中でもむというのですが、実際に県の姿勢が、ジェットフォイルの負担も含めて、ある程度の方向づけがなければ佐渡航路確保維持改善協議会の中でまた違った方向になるのではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それまでの流れの中では、建造費負担という形の提案は県から一切ございませんでした。それがなかった中で、今回別個建造費について具体的な提案が初めて来たので、検討をすべきと思って持ち帰った次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） とにかく発注はして、ジェットフォイルの更新をしなければならないというのは現実問題だと思います。そういった中で、5月に発注というのですが、それでは議会も25日で閉めますが、そうすると議会が閉会中というか、もうありませんけれども、その中で結論は市長はどういう形で県に対して出していくのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船が川崎重工業に発注予定の5月のタイミングで必要なのは、県や佐渡市の負担割合を何%ずつにするということではございません。あくまでも佐渡汽船として川崎重工業に発注するだけでございます。それを踏まえたその後のことになりますが、まず新潟県と必要な、J R T Tに対して建造支援を行うという確約書を出すタイミングがあるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） ちょっと時間なくなりましたが、佐渡空港の要は第6次空港、第7次空港の整備計画の中に今まで入っていたと思うのですが、その計画からどういう形に変更になりましたか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃるのは第6次空港整備計画、これは平成3年から平成7年のところ、ここには佐渡空港という記述がございます。その後、第7次空港整備計画、これが平成8年から平成14年になりますが、このときには個別の整備計画というのなくなりまして、その後第7次空港整備計画等については、平成15年に道路関係の者、それから交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜、海岸等の9本の事業分野を今まで別計画としていたものを1本にしまして、社会資本整備の長期計画ということで社会資本整備重点計画となっております。現在その中の第4次社会資本整備重点計画という形になっております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 社会資本整備重点計画ということになると、第6次空港整備計画までのものと社会資本整備の中での、要は企画的なものというのはどういうふうに変わるのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

第6次空港整備計画のときには、個別の非常に細かいものがございましたが、現在の第4次社会資本整備重点計画というのは非常に大まかな計画となっております、その中に例えば離島空港の佐渡という文言は含まれておりません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 今後はしっかり対応してください。

終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 5時11分 休憩

午後 5時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔10番 荒井眞理君登壇〕

○10番（荒井眞理君） 無党派、無所属の荒井眞理です。

今新型コロナウイルス対策で社会全体の自由が奪われている状況を私は憂いております。佐渡市内に感染者がいないのであれば、国の中央の要請に右へ倣えでなく、科学的で現実的で自主的な対応が検討されてもよいと考えます。

さて、3月8日は国際女性デーでした。日本は、残念ながら女性たちの地位ランキングが世界の中で年々下がっています。昨年12月に開催された世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議で発表された男女平等の度合いをランキングした結果、153か国中、日本は121位と、2018年の110位からさらに順位を落とし、過去最低となりました。経済、政治、教育、健康の4分野のうち、特に女性の政治参画の遅れが響き、先進国では最低水準となったのです。佐渡市議会においても、女性議員たち自身がもっと自分たちの力を発揮しようと私たちは努力を重ねております。

また、明日3月11日は東日本大震災が起きた日です。9年たった今も被災は続いていると感じている被災者が大勢おられることを覚え、協力を惜しまない思いをここに改めて表明いたします。

では、通告に従い一般質問を行います。項目は、大きく分けて9つあります。

1、第2次佐渡市将来ビジョンは、市民参加での計画にするべきである。議会が再三にわたり指摘してきたにもかかわらず、佐渡市の上位計画としては策定の手順があまりにもずさんではないか。最も慎重にPDCAにのっとり策定されるべき計画がそのようにならないことについて市長に伺う。

(1)、将来ビジョンの概要版は、12月議会直前になり、A3用紙1枚のみ議員に郵送され、その後それをもって市民説明会が5か所のみで開催された。説明会として理想的であると評価しているか。

(2)、将来ビジョンの計画素案が12月議会の一般質問が終了した後に議員に配付となった手順は計画どおりだったのか。なぜ一般質問の前に配付しなかったのか。また、素案は各議員の引き出しに棚入れしたままで、議会から要請されるまで説明する予定もなかったと思われるが、それは適切だと評価しているか。

(3)、パブリックコメントは、1月10日には開始すると12月議会で説明していたが、市民との約束ではなかったのか。それをどのようにしたのか。市民説明会も開くと明言していたが、それらのスケジュールを議会にも示さない理由は何か。

(4)、最上位計画である佐渡市将来ビジョンは、皆が関心を持っている計画であるにもかかわらず、議会にも市民にも情報を渡さない、スケジュールを示さない、このようなやり方は市長として無責任極まりない。反省しているのか。

大きい2番、佐渡市都市計画マスタープランが必要ではないか。公共施設の適正化がようやく具体化した、個別の施設の問題ではなく、そもそも佐渡市をどのような都市計画でまとめていくかの大枠が必要である。その研究はされているのか。

大きい3番、佐渡市の出生数激減について。

(1)、島のあらゆる分野の問題の根っことして人口減を多くの市民が危惧している。市長は、将来ビジョンの中で数字としては人口増への理想を掲げているが、現状の出生数の激減をどう評価しているのか。2019年の目標数と実数の差の説明を求める。

(2)、市長は、子育て支援策は全てやっているとこれまで答弁してきたが、子育て世代の必要を把握できていないのではないか。当事者の市民や担当課とのコミュニケーションは取ってきたのか。

(3)、佐渡島内での子育てが楽しく、期待が持てるものにすべきである。しかし、現実には孤独な子育てをしている家庭が増えている。子育ての不安の解消、足りない手を補う関係づくりなど、先進地の実績から新たな事業を立ち上げるべきではないか。新年度に向け、そのような方針を持っているか。

大きい4番、子供の虐待、子育て放棄を防ぎ、幸せな子育て環境をつくるために。

(1)、昨年の佐渡市内の児童虐待件数と児童相談所に一時保護、また施設などに措置になった件数は幾つか。それらは増えているのか減っているのか。

(2)、子供は一人も虐待されてはいけないという決意で、一人のためにも新たな事業を立ち上げるべきである。佐渡市の現体制でそれはできるか。虐待防止になるような専門の職員の増員を検討すべきではないか。

(3)、虐待に至ってしまう親の悩みを徹底的に聞きながら、それに応えた親への指導、教育を行うプログラムと専門職員が必要と考えるが、昨今の事態に応じて早急に立ち上げるべきではないか。

大きい5番、相川統合保育園（仮称）を認定こども園にすることについて市長に問う。

(1)、公立の認定こども園を設置したい理由は何か。認定こども園によってどのようなビジョン、理想像を描いているのか。

(2)、関係省庁が増えることにより事務作業が増えることは考慮しているのか。

大きい6番、子育て世代に魅力があり、子供たちがびかびかに元気で育つ佐渡にするための積極的な政策を。

(1)、都会にはない自然環境の中で保育、幼児教育を展開することが佐渡では可能である。そのために、園外保育を増やす、外遊びを充実させる、園庭を広げるなどの環境整備のさらなる推進を求める。

(2)、既に自然環境を生かした保育、教育を進めている事業が島内には幾つかある。その取組に対する助成金を創設してはどうか。

(3)、孤立した子育て解消や子供同士の出会う場づくり、親子で遊ぶ姿の見える化が大事になっている。佐和田地区には、たまたま機会があり、子育て支援センターが新たに準備されるところだが、島内の地区によっては環境がまちまちである。一定の方針を持って整備すべきではないか。

大きい7番、ゼロカーボンアイランド宣言について。市長は、この2月23日に粟島浦村とともに佐渡市もこの宣言を行ったが、全市民に関わることを突然に行った。この宣言の意味と具体的な計画はどのようなものか、市民に説明を求める。

大きい8番、佐渡文化財団について。

(1)、芸能や文化の継承を目的とする使命は、その専門家を配置できない財団という形が適切だったのか。佐渡学センターなど既存の組織での活動が可能だったのではないか。

(2)、文化財団が補助金ありきでお金を消化するため、要綱や規則に反する不適正な手続や事業が目に見え余ることは議会が再三指摘してきた。市としても当然の手続として文化財団からの補助金返還の手続に進むべきと考えるが、どうか。

(3)、三浦市長は、前市長の時代の補助金不正受給事件、通称ビッグフィッシャー事件の原因を解明すべく240万円もかけて調査したが、その報告書を読み返しているのか。そこから学ぶべきことは何と考えるか。また、事務手続には出てこない俗人的つながりの問題が指摘されているが、三浦市長自身の俗人的つながりについての考えはどのようなものか。

(4)、文化財団は解散させ、文化、芸能を適正に保存、継承できる仕組みを既存の枠の中で構築すべきと考えるが、市長の考えを問う。

9、佐渡市博物館の価値を上げるためのビジョン策定に向けて。

(1)、収蔵庫の資料整理は、どのような計画になっているか。いつでも展示したり、市民や研究者が活用したりできるように整理されているか。

(2)、収蔵庫内は、資料ごとの適切な保管計画に基づいた管理状況になっているか。

(3)、資料の収蔵場所を変える際は、どのような基準で行っているか。全ての資料を移しているのか、あるいは専門家が選んで判断しているのか。資料の扱いの手続が適正に行われるような基準は明確になっているか。

(4)、資料の廃棄や除籍の手続に基準が設けられているか。

(5)、博物館の資料として残さないと決めた資料を博物館以外の事業や市民に譲り、活用できるような方法を考えてはどうか。

(6)、博物館で公開する以外の資料の活用方法を計画してはどうか。例えば図書館での郷土資料の閲覧、貸出し、学校などへの貸出しセット、高齢者の福祉施設への貸出し、収蔵庫内での展示、町なかでの展示、町屋の生活を復元する観光資源などでの取組で資料が身近に生かされるのではないか。

(7)、博物館のこれらの業務に必要な学芸員の資格と配置の精査は行われているか。博物館のネットワークや様々なレベルの学会に参加し、佐渡の博物館の価値を上げる学芸員配置がさらに必要ではないか。

(8)、収蔵庫の資料が活用されるために必要な作業を手伝うボランティア組織を立ち上げてはどうか。

演壇からの質問は以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

第2次佐渡市将来ビジョンにつきましては、まず概要版にて市民の皆様のご意見を頂き、そのご意見を反映したもので議会への説明という流れを想定しておりました。また、会場等の日程調整がつかず、5か所で意見交換を開催させていただきましたが、今後の将来ビジョンの説明会につきましては島内10か所で開催したいと考えております。

将来ビジョンの素案につきましては、市民意見交換会で頂きましたご意見を集約するなどに時間を要したため、12月定例会一般質問後の配付となりました。また、会期内での議会説明についても、日程調整を行い、19日の議員全員協議会で素案についての説明をさせていただいたところでございます。

パブリックコメントについて、当初1月10日より開始する予定でございましたが、1月15日に議員全員協議会を開いての再協議となったことで、予定しておりました日程でのパブリックコメント開始は中止とさせていただきました。

また、これからのスケジュールについては、今後議会との協議を進めた上でパブリックコメント及び市民説明会等を実施したいと考えております。

第2次将来ビジョンの策定については、選挙後の体制に委ねることとしており、今後スケジュールも含め、検討していただくことになります。

次に、佐渡市都市計画マスタープランは、平成21年3月に策定され、当時の上位計画である佐渡市総合

計画との整合を図り、市民の意見を反映させながら、将来のまちづくりの方向性について定めた計画でございます。なお、市町村都市計画マスタープランは、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、具体的には市町村が定める小規模な都市施設、市街地開発事業、地区計画等の地域に密着した都市計画に関する事項を定めるものでございます。また、地域別構想としまして、地形・生活圏の視点から市の区域を大きく両津、相川、国仲、南佐渡の4地区に区分し、それぞれの地域の整備目標や整備方針を定めております。今後進めなければならない公共施設の適正配置については、地形や生活圏に加え、現在の施設配置や距離圏域、利便性も踏まえた視点において施設類型別にエリア分けする必要があると考えております。したがって、都市計画マスタープランでお示ししている4地域の区域とは必ずしも一致するものではないと考えております。

次に、出生数につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において令和元年度の目標値を年間440名とし、出産や子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりましたが、過去の出生数と比較しますと、平成27年度は382名、平成28年度は330名、平成29年度は284名、平成30年度は260名と減少が加速している状況でございます。ご質問の2019年の暦年出生数は244名でございます。次世代の担い手であります新生児が年々減少することは、将来の佐渡市にとって重大な問題だと認識しております。このためにも、若い世代の移住、定住を促進し、子育てしやすい環境を整えることが出生数の増加、ひいては将来の人口減少の抑制につながるものと考えております。

昨今の少子化は、本市にとって危機的状況であると認識します。そのため、来年度子育て世代が佐渡において安心して子供を産み育てられるような環境づくりの実現に向け、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画を策定中でございます。策定に当たっては、保護者ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況、利用意向、また子育て世代の生活実態や要望等、頂いた貴重なご意見をもとに、子ども若者課にて施策を組み立て、その都度相談を受けながら協議をしてまいりましたので、今後も努力を続けていきたいと考えております。

子育てが楽しく、期待が持てるものにすべきであるという点については、これまでの間、行政サービスとしまして、保育料2人目以降無料化事業や副食費無償化事業等の経済的負担軽減や幼稚園での預かり実施、指導保育士の配置等の保育サービスの充実を施策として取り組んでまいりました。しかし、子育て世代が働く職場の理解及び地域全体で子育てを応援するという体制づくりが確立しなければ、出生数の増加は難しいとも考えております。これらを踏まえまして、来年度以降、男性の育児休暇の積極的取得や育児に参加するための支援を行うなどの子育てを応援する企業を増やしていく施策の体制構築について検討するよう指示しておるところでございます。また、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画にも掲載しておりますので、早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、虐待児童の件数は、平成28年度は74件、平成29年度は88件、昨年度は131件となっており、年々増えてきております。要因としましては、全国的に発生した様々な事件をきっかけに報道などによって地域の関心が高まったことや関係者の意識が高くなったことがこの数字に現れていると考えられます。一時保護施設措置件数については、個人が特定される可能性もあるため、公表しないことになっております。

次に、虐待事案に対しましては、国が示す「虐待通告から原則48時間以内に子供の安全を確認する」としたルールに基づき、子ども若者相談センターに配置する専門職員が通告後48時間以内に目視での安全確

認と情報収集を行い、児童相談所や関係機関と連携して対応を行っておりますが、通告件数が増加している状況から、充足しているとは言えません。しかし、かねてより要望しておりました児童相談所佐渡駐在員の正規職員の増員について、県のほうで協議を進めていると伺っておりますので、これまで以上に児童相談所との連携を進めながら対応してまいりたいと思います。本市の様々な課題を踏まえまして、子供の命を守るため、また誰一人孤立させないために、来年度予算に虐待予防のための事業を計上させていただきました。本年2月に国で策定された「体罰等によらない子育てのために」などに基づき、今後も子育て中の親への支援と併せ、社会全体で取り組んでいかなければならないと考えます。

虐待が起きる背景としましては、独り親家庭とステップファミリーの増加から、孤立化する子育てからくるゆとりのなさ、新しい家族をつくっていくその中で摩擦が虐待につながっている状況があると分析しております。また、親自身が暴力を受けて育ったため、適切な対応が分からず、子供に手を上げてしまったり、どなってしまう事案もございます。本市では、子供に手を上げてしまった親を追い込むのではなく、親の困り感に寄り添い、適切な子育てができるよう、関係機関と連携して支援を行っております。来年度から虐待予防策としましてCAP、子どもへの暴力防止プログラムを実施すべく、新年度予算に計上いたしました。CAPは、子供がいじめ、虐待、痴漢、誘拐、性的嫌がらせといった様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムでございますが、子供を孤立させないため、子供を援助するために大人にできることを保護者や教職員も一緒に学ぶため、まずモデル校を選定し、小学校4年生、5年生を対象に市内3校で実施する予定でございます。

次に、相川地区の統合保育園につきましては、平成22年からの懸案事項であり、当時から幼保一元化が保護者や近隣地域住民の意向であったこと、昔から幼児教育の重要性に着目し、幼稚園が設置された経緯を踏まえ、認定こども園とする方向でおります。保護者の勤務形態等にこだわらず、保育・教育を一体的に実施できる環境が認定こども園ではありますが、昨今の幼稚園の在籍児童数が減少していることから、保護者等との協議も必要と考えております。認定こども園は、幼稚園を所管する文部科学省、保育園を所管する厚生労働省の2省にまたがる業務でありますことから、内閣府が管轄しております。行政として子供たちによりよい保育環境を提供することが最優先であると考えておるため、事務作業量の多さではなく、認定こども園も含めた新園舎の開園に向けて取り組むことが責務であると考えております。市内の保育園、幼稚園、認定こども園では、日頃から自然とふれあいながら活動することを大切にしております。自然環境の多い場所を選んで散歩し、ドングリや草花など自然物の収集を楽しんだり、園庭では水遊びや砂遊び等々、たくさんの遊びを通し、自然に触れる体験を多く取り入れております。園庭の拡充については、敷地面積の確保等もありますことから、各園で工夫をしながら外遊びの拡充を図っておりますので、新たな園舎建築の際には配慮しながら進めてまいります。

また、佐渡の自然環境を生かした保育、教育を進めている団体があることは承知しておりますが、現在のところ市としましては個人での保育・教育活動を実施している方への助成を行うことは考えておりません。

次に、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画策定のため、子育て世代に対しアンケート調査を実施した結果、室内の遊び場や公園などの施設整備の要望をたくさん頂きました。これらを念頭に置き、佐渡市公共施設等総合管理計画等を含めた市の方針に沿って、利用者の推移を把握しながら、今後施設の集約

化や統廃合を検討し、市内の施設整備を進めてまいります。

次に、ゼロカーボンアイランドについてでございます。令和2年2月23日、佐渡市と粟島浦村は、環境省の呼びかけに賛同して、2050年CO₂排出量をゼロにするゼロカーボンアイランドの実現を目指すことを共同宣言いたしました。この共同宣言は、昨年新潟県が公表した自然エネルギーの島構想の実現に向けた決意表明でもあります。自然エネルギーの島構想は、離島の環境負荷の低減とエネルギー供給源の多様化を図ることを目的として、離島における再生可能エネルギーを増やす、需給を調整する、使うという観点で、洋上風力発電や水素関連等の取組を進めるものでございます。また、自然エネルギーの島構想の実現は、離島のエネルギー転換と脱炭素化に向けた取組を主導するとともに、持続的な開発目標、SDGsの達成や地球温暖化問題を解決するための切り札となり得るものと考えております。このため、佐渡市と粟島浦村は新潟県と協力、連携して、今後も地域の皆様のご理解を頂くことができるよう、適切な情報提供、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、佐渡文化財団については、専門家の配置をできない財団が適切であったかというご指摘につきましては、文化財団内に専門家を配置するという考えでなく、事業が多岐にわたる中でそれぞれの事業において対応する外部の専門家などと連携しながら事業を進めるという考え方が基本になると考えます。また、事業の実施主体が佐渡文化財団で適切であったかどうかにつきましては、民間の柔軟な事業運営と、文化振興に不可欠な長期的な企画運営が可能となるよう、本市の文化振興体系を支える組織として設立した文化財団において実施していくことが適切であると考えております。

また、水産物加工施設整備事業におけます補助金の不正受給事案については、実際の事務処理手続の分析を目的に個別外部監査を依頼いたしました。この監査結果によりますと、特定の事業者ありきでスキームをつくり、事業実施主体の選定を行ってしまったことが最大の問題点になると結果報告を頂いております。一方で、佐渡文化財団の問題については違う次元の問題と考えております。概算払いなどの事務執行において事前の確認ができていなかったなどが反省すべき点と認識しており、監査委員に佐渡文化財団設立準備委員会負担金及び佐渡文化財団運営費補助金に係る事務執行が適正であったかどうかの監査を要求しているところでございます。監査内容については、結果が出次第、お渡しできると考えております。なお、俗人的つながりについてのご指摘は、他の事業も含め私自身の中には一切ないと断言させていただきます。

最後に、佐渡市博物館の収蔵庫の資料整理及び保管計画など資料の取扱いやビジョンの策定に関する取組状況につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いします。

以上で私のほうの説明を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 博物館についてお答えします。

収蔵庫の現状として、旧市町村時代から引き継がれた資料館が収蔵庫として使われている場合やもともと収蔵庫だったものが引き継がれた場合など、状況は様々です。現在は、まずは収蔵された資料の確認、整理に取り組んでいるところであり、資料整理計画などの作成は行っておりません。また、収蔵庫は一部を除き、大半は市民や研究者が活用できる状況の収蔵展示施設とはなっておりません。収蔵庫の保管状況につきましては、一部空調で管理された収蔵場所がありますが、大半は管理が行き届いていない状況でござ

ざいます。しかし、今後は資料整理の段階で必要であれば空調の設置も考えていく必要があると考えております。

資料の収蔵場所を変える際や状態の悪いものの廃棄などといった作業については、専任の学芸員が行っておりますが、資料の取扱いや資料の廃棄、除籍などの基準は明確に作成しておりません。資料の活用については、資料整理が完了し、それぞれの資料の活用方法が定められれば、市民への譲渡や図書館での活用、また学校、福祉施設といった関係部署との連携事業など、市民と博物館が身近に接する機会が広がるものと考えています。そのためには、人員確保や資料の貸出し、取扱い基準を定め、市民からの要望やニーズに合うよう事業を行う必要があると考えております。

学芸員の配置については、市長部局へ要望を継続し、人員の確保を行っていきたいと思っております。また、来年の文化庁の補助事業の中に学芸員研修の内容が盛り込まれる予定なので、それらを活用していきたいと考えております。

ボランティアの取扱いにつきましては、個々の整理に関するボランティアもありますが、新穂歴史民俗資料館で活動している友の会のようなボランティア組織の活動が必要と考えております。今後のビジョン策定の段階で検討を進めてまいります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それではまず、第2次佐渡市将来ビジョンについて伺います。

改めてこれからの第2次将来ビジョンのスケジュールがどうなっているのかを市民に明確に説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 12月、1月と2回議員全員協議会をやらせていただいた上で、それ以外の意見交換会等のご意見も踏まえた中で、一定程度修正した原案というところをつくらせていただき、ここ現状に來ているところでございます。今回議案に提出できなかったことについては、スケジュールを守れなかったことをおわびいたしますが、ここまで提出できなかった以上、次の選挙を踏まえて次の体制にその原案を引き継いで策定に結びつけていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 前回も何も約束していないのです。私がさんざん紙で出してくださいと言ったのに口で説明するだけで、何の約束にもなっていない。今も同じです。こういうのが市民軽視なのか、議会軽視なのかと。ご自分で将来ビジョンの立て方が分からなかったからそうになってしまうのか、リーダーシップのなさなのか、問題先送りのパターンなのかと。市長が何をしたいのか議会は分からないままで4年間振り回されてきました。市民の中には、議会が多数派工作で何でも市長に反対するから市政が進まない、議会が悪いと言う方々もおられるので、議会としては非常に切ないです。

ついでお伝えしておきますが、昨年この議場で私が三浦市長に暴言を浴びせられたことも、三浦市長は悪くないという物語になったままです。女性差別か何か分かりませんが、私個人としても切ないです。

ついでに苦言はともかくとして、将来ビジョンで周りを振り回している三浦市長、あなたには謙虚にご自分がやったことをきちんと省みてもらいたい。議会は、行政の監視をし、間違いを批判し、正しい提案をすることに使命があります。厳しさがあって健全な市政運営が実現するという論理です。ペーパーでぜひスケジュールは出してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどまで言いましたように、原案を策定させていただいた上で、今回議案としての提出はできなかったということでございますので、選挙を控えている中で私自身がスケジュールを出したとしても、それに対してなぜ続投かどうか分かっていない人間がスケジュールをつくるのかという批判も必ずや出ると思いますので、次の体制に委ねたいと考えております。

また、前半部で議員がおっしゃった市民の人たちの声等々については、それは市民の皆様の感覚での声であり、私のほうから何と言うこともございません。荒井議員の個人的な見解として承っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） スケジュール、ペーパーで出せないというのであれば、市民や議員たちに配ったこの将来ビジョン、全部ごみ箱に捨ててくださいと言っているのと同じなのですよ。その理屈は分かりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 原案として修正版をしっかりと議会の皆様に提出させていただきました。よって、その理屈は分かりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私が聞いているのは、これの扱いすら今棚上げされた、あるいはごみ箱に捨てろと言われたと、これはもうどうでもいいです。大体いつも不毛なやり取りなので。

この1点だけまず聞きます。第2次将来ビジョンの素案に問題を感じておられますか。第1章に何をうたって、第2章以降にその実現はこれこれの計画によりますとちゃんとつながっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本構想におきましては、大きな概要、それを踏まえて、基本計画として前半5年間を中心とした概要、それを踏まえてそれにぶら下がる形で今後個別計画というものが年度、年度ついてくるものという認識でおります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 第1章には、人口減少を食い止めると数字が出ているのです、4,000人。差額あるのですけれども、それどうやって実現するのかって第2章以降に書いてあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合計特殊出生率の目標値、あるいは雇用拡充による移住促進等々の中に全部組み込んでおりますので、概要としては一通り網羅されているものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いや、書いていないです。最も深刻な人口激減に対する政策は書かれているだろうかと私たち市民厚生常任委員会みんな不思議に思って、その計画について質疑したいと申し入れたのです

が、うやむやにされて、いまだに明確な説明はないままなのです。議会に対してそのような姿勢でいるのは気持ちのよいものではないと思うのですが、どうすれば人口減少のカーブを緩めることができるという計画なのか、今口頭でご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本構想とか基本計画の中に書いてあるとおりの文言というわけではございませんが、基本的に生産年齢人口の比率の拡大というものが大きな要因として、そこに取り組まなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 大体いつも人口をどうやって増やすのですかと言うと、同じことしか言わない、紋切り型で市民は絶望しているのです、本当に無策なのだなと。

次行きます。佐渡市都市計画マスタープランが必要ではないかと。これは、絶対ピンポイント、この都市計画マスタープランが必要だというふうに言っているのではないのです。この間、公共施設の適正化がようやく実現したのです。本当にこれ職員の皆さん大変な作業だったと思います。ただ、これを持っていて、地域で膝を突き合わせて、どの施設がどうですという説明をすると、いきなり何かそういう解説があったので、私はちょっと違うのではないと思うのです。なぜかといいますと、佐渡市をどういう組立てにするのか。一島一市なのか。だから、同じ施設は1つしか置きませんよということなのか、それともエリアを分けます、その中には最低限保育施設、学校、何とかこういうものは2つ、3つ残しますとか、そういう大きな枠があって初めて、うちの地域ではこれだけ残せるとかいう議論ができるのです。その土俵がなくて、いきなりここに一から700施設あって、あそこにはあれがあって、うちにはこれがあるみたいな、土俵がなくてこれをのせるのは難しいのです。その意味、今ちょっと何か私の質問の意味が分かっていないみたい。ちょっと分かりますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回意見交換会、個別施設計画について、今回も5か所でしたが、やらせていただきました。その中で、今議員おっしゃったように、これをどんと置いて、さあ、どうだということではございません。意見交換の中で、まず公共施設等総合管理計画というものの周知が一つの目的。もう一つは、これからの進め方として、今議員おっしゃったような佐渡を幾つに分けるのだとか、エリアを幾つに設定して、そういった方法等、やり方もあります、どういったやり方が皆さんいいですかというようなご質問も私のほうから投げさせていただきました。もう一つとしましては、意見合意を求めるに当たりまして、どういった形……ワーキング……申し訳ありません。ちょっと言葉が出てこないのですが、そういったものがあるのか、今までのような委員会形式がいいのか、それともその複合的なものがあるのか、そういったことに関してもちっと市民の意見が聞きたかったということで意見交換会をやらせていただきました。今後、新年度になりまして、それらの合意形成のルールづくりを、仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ここには市民から取ったアンケートが載っています。それには、古かったらしょう

がないねとか、お金かかるならしょうがないねと、それには協力できますか、どうですか、妥協できますかって、そういう質問の仕方がされているのです。そうすると、枠というのが古いか新しいかとか、採算が取れる取れないとか、そういうもののしか、ほとんど示されていないに等しいのです。どうやったら自分の住んでいる地域をまちづくりできるのか、それはやっぱりこういうもの一つ一つ全部関わってくるのです。そこ能動的に市民が考えて初めて地域エゴではない本当のまちづくりに参画できるのだと思うのです。そういう枠は示さないのですかという質問なのです。私の質問がとんちんかんですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 説明いたします。

今回そういったきっちりとした枠は示していないです。この後例えば幾つの枠、アンケートの中でも30分以内、15分以内だったら何%というようなアンケートもございます。そういった距離感等でエリアを幾つか分類に分けた中で進めていきたいということを考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 佐渡というのは広いので、一島一市という考え方では私は駄目だと思っていて、4エリアならそのエリアをどういうふうに分けるとか、そういう議論は一切三浦市長はしてこなかったもので、これからどの市長がどういうふうにするか分かりませんが、やっぱりエリアをきちんと分けるなりしないと、都市機能がどこもばらばららっとか、中心がどこにあるのか分からない、どこもすかすかになって、この佐渡島そのものが全体沈んでしまうのではないかと思います。この議論は、また私も議員を続けられるようでしたらしたいと思っています。

次に、子供の虐待とか子育て放棄をどうやって防ぐのかということです。2019年は、国連が子どもの権利条約を全会一致で採択して30年。日本は、25年前に何と158番目に締約国になった。ちょっと取組が遅かったのです。日本では、子供の虐待、いじめ、不登校は増加しています。通報件数が増えたということだけではないようです。子供の貧困やネット依存など、子供をめぐる新たな深刻な課題も社会問題として上がってきています。これは佐渡も同じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡も漏れなくそのような課題があるというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 原因が何かということを分析しておられるのか。それから、市長もこれ同じ見方をしていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 見方としては、先ほどの担当課長と同様でございます。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはりいろいろなケース、一つ一つによって事情が違うというところは非常に大きいと思います。ただ、先ほど市長のほうからのご答弁ありましたが、それぞれが育った環境、親の育った環境であったり、家族構成、そういったものが非常に親の中で孤独となっているとか、それからどうしても余裕がないとか、そ

ういふようなことが原因となっているのではないかという分析はしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） やっぱ改善されなければいけないところが改善されていないと、放置されているというところが私も原因ではないかと思います。

さて、先ほど出生数を述べていただいたのですが、私は1月1日から12月31日で把握したのですけれども、K P I、1年間に生まれる、期待する子供に対して実際に生まれている子供、このギャップはどのくらいですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからもお話ししていただきましたが、K P Iにつきましては年間440人を設定してございます。その中で、これ年度単位でございますので、年度でいきますと平成30年度が260人となってございますので、180人の差が出ておると。K P Iと比べて180人減というような平成30年度の結果でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この差について、市長はどのくらい関心があるでしょうか。佐渡島の死活問題だと思えますけれども、この出生数激減の数字の行方はどうなると見えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実態的な部分よりも、出生数が想定よりもさらに低いという認識はございます。ただ、もともとの440人という出生数の想定に当たりましての合計特殊出生率等の置き方というのは、やはり見通し的にはかなり理想論を設定してその目標をつけたのだというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） すごく無責任なのです。それを聞くと島民は不安に思うのです。それを今私分かってもらいたいなと思っているのです。出生数が目標値からどんどん離れていっているのです。私が持っている数字で申し訳ないですけども、昨年1年間で244人、その前の年が271人、その前の年は291人、その前の年355人です。物すごい激減ではないですか。440人が目標。理想は440人のままです。それ高いから、その数が問題なのか、それとも激減していることが問題なのか、どっちですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いずれのほうにも問題点もあると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この出生数の激減の行方はどうなると見ているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 出生数を増やしていくに当たっては、生産年齢人口を広げていくとか、様々な相関関係がございます。鶏と卵ではございませんが、あくまでも生産年齢も含めた中でのてこ入れというものを今後の政策の中、佐渡市としては必死に取り組まなければいけない問題だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 必死という言葉だけが浮いているのです。いいですか。今私が申し上げました数字

があと2年続いたら、1年間に生まれる子供は200人切るかもしれないのです。これ極端ではないです。私まさか昨年250人切ると思わなかったのです。こういうことが進行しているときに、生産人口がなくて、どこの話ですか。もうあなたのやってきたことが失敗だったという数字ががんがん、がんがんこうやって出ています。

私は、目標の数字を健全化するには、今までやっていない事業改革がやっぱり必要なのではないかと。そのためにどこかからの予算シフトが求められていると思います。がっとう予算を子育て支援に持ってくる覚悟はありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算そのものの額については、子育て支援に対するサポート案件については、年度、年度、かなり注力してつぎ込んでいると考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） たくさん子ども若者課は頑張ってやってくださっていると思いますけれども、まだまだ予算が足りないということを伝えておきます。

では、虐待の対策について話を移しますけれども、市長、改めて聞きます。児童相談所が虐待のレッドカードを出して連れていってしまった子育てや、イエローカードで、もう連れていったほうがいいかな、連れていったほうがいいかなと思って見ているかもしれない子育て、これが急増していること、このことに危機意識を持っておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 児童相談所、そして佐渡市のほうで言えば子ども若者相談センターでございますが、その辺も含めてかなり虐待も多様化、あるいは様々な対応についても幅広いやり方も必要になっている状況だということは認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 責められているような感覚だから、そうならないかもしれない。私は、やっぱり児童相談所に佐渡の子供たちが次々に連れていかれるというのは、とっても悲しいことだと思っています。何で佐渡の子供はそんなに連れていかれなければいけないのか。しかも、海を渡ったら親にまたいつ会えるか分からない、そんな不安の中に佐渡の子供たちを何人も何人も置いているということは、私たち佐渡市民の中でもそれ知っている人たちは、本当に子供たちの人生考えると悲しいと思っています。佐渡の親の間でなぜこの時代にこんな問題が起きてしまっているのかと、この分析というのはなされていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

正確な分析までは出しておりませんが、やはり今の子育て中の親御さんたちが非常に疲れている、それから認めてもらえない、孤立しているというような状況もあります。それから、もともとどうしても依存傾向にある、行政に依存してしまうというような傾向の家庭も多いので、療育支援等々の事業入れながら、家庭で自立できて生活できるような支援をこれからも進めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 児童相談所は、一般に残念ながらどちらかというと事が起こってからの制度である

と。しかし、本来は虐待を防止するという事前対応を強化していくということが家族全員の幸せに求められていると思います。先ほどそのようなことを考えているということではありましたけれども、児童相談所はこのことは残念ながら考えてくれないので、佐渡市が一肌脱ぐということで佐渡の親子をぜひ守ってもらいたいと思いますが、一応市長の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのためには、やはり育てる側の保護者、親のほうの親育ちに対するしっかりしたサポート、そこに対する環境を整えるということもかなり大きな比重を占めてくると認識しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 他人事ではなくて、「自分が押すから、みんな頑張って子育てしようね」と言ってほしいのです。何かどこどこがやってくれるからみたいな感じではなくて、やっぱりリーダーというのは「自分が旗振るのだから、それについてきてね、一緒に、最後は自分が責任持つから」と、こう言ってほしいと思います。

現在家庭児童相談員の方々が仕事していっぱいますけれども、私はもう一步踏み込めるようにする必要があるのかなと思っています。それは、今は支援という形、応援という形であるのですが、指導とか助言というのはちょっと踏み込み過ぎで、できないというところがある。でも、それは隔靴搔痒で認めてもらいたいという人に、「こうだよ、こうよ」というふうに、子供がどうして育ったのか分からないという親御さんに対して、「これはこうこう、こうよ」とか、あるいは子供がもうぐちゃぐちゃのときに、「こうしてみたらいいよ、様子見てごらん下さい」とか、一步今までよりも踏み込んだ助言ができるようなこと、そういう権限をもう少し広げてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在子ども若者相談センターでは、あらゆる専門職の動員をしまして配置をしておるところでございますが、やはり相談件数が多く、追いついていない現状もございます。ただ、一つ一つのご家庭に寄り添いながら進めているという現状は変えずに、今議員ご提案の一つ一つのご家庭に応じた、指導だけではなく、上からではなく、やはり一緒に歩くというような姿勢を持ちながら今後も業務に当たりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その充実のために今家庭児童相談員の方々は本当に献身的に働いてくださっていると思いますけれども、皆さん正規雇用ですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在嘱託職員としての雇用をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ぜひ人数も増やしながら正規雇用に変えていただきたいと思います。市長、こういうところに私は予算シフトをしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 家庭児童相談員等については、非常に重要な役割でございますので、市役所の保育園等を含めた、長年キャリアを積んできた資格のある方々が定年後の再任用という形で、協力願う形で人材確保に努めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 消耗してしまっただけで困るので、年が何とかだからではなくて、別の枠をいろいろ考えて、できるだけ消耗しないように枠をつくって、そして権限を広げていただければと思います。1つは、ピンポイントでそのうちに行くのではなくて、そのお隣のうちの人、実はその行った先のおうち、このうちが子育てに悩んでいると知らなかったりするのです。でも、そういうことをコーディネートする権限も与えるとか、そういうパフォーマンスの幅を広げるにはやっぱり正規の職員でないと私はできないと思うので、そこのところは考えてほしいです。

厚生労働省には、市町村の児童福祉職員に対する専門性向上のための研修強化事業がありますけれども、それは活用しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

該当となるものについては活用しておりますが、国の場合、ほとんど政令指定都市、中核市というようなものも専門職には多くて、なかなか市町村該当のものが少なくなっておるのが現状だと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市町村の専門性向上のために2,000万円だったのを7,000万円に拡充したとかということなので、また調べてみてください。

次に、相川統合保育園です。先ほど統合保育園は認定こども園にしたいということだったのですが、わざわざ公立の認定こども園を設置する合理的な理由というのはないなと、お聞きしながら説得力がないなと思いました。なぜ幼保一元化ということがここで出てくるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の1次答弁で説明したとおりでございます。子供の数等々も含めた中で、地域の中で一体的に子供たちをしっかりと保育、あるいは必要な最低限の事業も含めた中で一体教育をしていくということのほうが効果的かという判断でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 何か現場感覚が全然なくて、実感が分かりません。説得力がないのです。幼児教育を大事にしたいというのだったら、別に子供に色つけなくたって、今まで幼児教育の中で相川で大事にしてきたことを生かせばいいのではないですか。そういうことってできないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

認定こども園になるからといって、子供に色をつけるということはありません。現在のところも1号、2号、3号というような形の制度の中での認定行為は行っておりますし、認定こども園だからといってのものではございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ちょっと私とその辺は認識が違うので、ここではそれは置いておきます。

あいかわ幼稚園ですけれども、卑近ながらここはもともと私の関係するキリスト教の教会が始めたところですよ。プロテスタント教会からカトリック教会に譲られ、カトリック教会から相川町に譲られ、相川町から佐渡市に譲られると、こういうふうには時代の変遷というのはあるので、そのとき、そのときにいろいろなことを譲りながら形は変えるものなのです。

今子供を取り巻く環境の時代の変化が本当に急激に進んでいるので、幼稚園があったからといってその形にこだわる必要はないと思うのです。例えばマリア・モンテッソーリの教育を大事にしていたなら、その流れを相川は大事にするというふうな形で私は残していけばいいと思うのですけれども、そういう柔軟な考え方は選択肢の中にありますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長もご答弁されましたが、平成22年、この課題が上がったときに地域の方々のご意向も踏まえ、地域でまとまった意見が幼保一体化という形でした。当時から比べれば、現在はあいかわ幼稚園3名の児童しかおりませんので、やはり状況というのは変わっているというふうに思います。ですので、先ほど市長のほうからも保護者のご意向を伺うと、協議するということが必要であるというご答弁を申し上げたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ぜひ地元の方々や保育園や幼稚園の方々とよく話し合っていたきたいと思います。

次に、6番目の「子供たちがびかびかに元気で育つ佐渡に」ということですが、相川統合保育園の新天地を探す中で、議会も相川中学校の隣で、そして歩いていけるとところに城址公園の緑の広々とした草原がある。木の実や木の枝で遊んだりできる場所があって、これ賛成いたしました。この後も子供たちの数は減っても、私は子供たちが本当にびかびかに元気で育っていれば、私たち大人も不安がない、子供たちも幸せだと思っています。そのためにも、「自然の中で体を使って外遊びをし、体も脳も全体的に発達して集中力が高まるような、そんな保育を佐渡はやっているのだよ」と、子供たちは「だから元気でかわいいよ」というのを佐渡の強みにしていってほしいと思うのですが、そういうような方向でこれからやっていこうという気持ちが佐渡の中にあるのかどうか確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたが、各園でその地域、地域の自然環境を生かした保育、それから園外活動を行っております。なので、相川統合保育園（仮称）につきましても、地域の環境を生かした遊び方、教育の仕方というところを現場のほうには指示してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 先ほど残念ながら任意の団体でやっている「森のようちえん」とかには助成はしないと言ったのですが、そういうことではなくて、この方針でやっているところにはぜひ何らかの補助金でも助成金でもつけてもらえたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君）　ご説明いたします。

現在行っている教育、保育に対してというところは、助成を考えておりませんが、子供がつなぐ地域の居場所づくりという補助金制度がございます。それは、教育、保育を行うことだけでなく、地域の方々とふれあいながら、交流しながら子供の居場所をつくるということが目的でございますので、合致すれば補助金の対象になるかというふうに思います。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君）　次、ゼロカーボンアイランド宣言について行きます。

これは、ゼロカーボンアイランド宣言を行った日に洋上風力発電の講演が2つキャンセルになりました。この手の大事業は、メリット、デメリット両面があるので、関係者や市民のコミュニケーションをしないで先走ってはいけないと思いますが、これらの講演会、また計画しておられますか。

○議長（猪股文彦君）　計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君）　ご説明します。

2月の末に洋上風力発電の講演会を県と共催をして計画をさせていただきましたが、残念ながら海上しけのために中止となりました。できれば3月中、年度内というふうなことで県とも調整をしたところですけれども、新型コロナウイルス等の対応もあって、日程等はまだ決まっておりませんが、新年度できるだけ早く開催をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君）　これは、2050年までに二酸化炭素の排出ゼロにすると計算しているということで、これ本当に計算がされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君）　計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君）　二酸化炭素をゼロにするということにつきましてでございますが、パリ協定の中で気温上昇を2度以下に抑えると。そして、できれば1.5度未満にするということが確認をされました。1.5度以下にするということになりますと、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにしなければならないということについても確認がされたところでございます。私ども佐渡市につきましては、現在推計をしておりますけれども、環境省の公表資料では年間約50万トンCO₂が出ているということでございます。そのうちの8割がエネルギー由来ということでございまして、このエネルギーを化石燃料から脱炭素を図るということ。したがって、自然エネルギーの島構想を実現をするということで実質ゼロというものは達成できるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君）　これが完成するのにどのぐらいの年数かかるのですか。それまでに風車を造るとか、また海に特殊な船を出して設置するとか、そのときに出てくる二酸化炭素の排出量というもの、これを足し算、引き算すると、2050年までに二酸化炭素ゼロというのはかなり遠い話ではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（猪股文彦君）　計良環境対策課長、答弁は簡潔に。

○環境対策課長（計良朋尚君） 国際的な合意、それから国自体が各種資料の中でも記載をしておりますけれども、温暖化対策の実現、2050年実質ゼロにするということ、これについては従来の取組では実現は難しいというふうに言われております。したがって、私ども現在ほとんどが外からエネルギーを持ち込んで、化石燃料を燃やしていると。これをほぼゼロにするという世界、これにつきましても大変に実現は難しいところでございますけれども、昨年2月、県知事が公表したこの自然エネルギーの島構想、何とか実現をするために県と、それからいろいろな事業者とも知恵を絞って、一步一步進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、どのくらい期間がかかるのかということでございますが、県とのスケジュール感の中では令和2年度中に候補海域を決定をして、その情報をもとに国に推薦をしたいというふうなスケジュール感でございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 要は問題は、二酸化炭素をゼロにすることよりも、気温の上昇を抑えると、これが大事だということです。そうすると、私こう言われたのです。「ゼロカーボンにするのだったら、私たちが息すると二酸化炭素が出るから、それもゼロしなければいけないのか」と。これは極論ですけども、要は気温上昇を抑えると。そのために私たち市民はできることたくさんあると思うのです。でも、洋上風力発電だ何だというと、「あっ、そう、佐渡がやるの、県がやるの、私たち何もすることないのね」って、こうなるけれども、実際はそうではないと思うのです。個人の取組とか、ほかにこれをと促すものがあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

議員がおっしゃられるように、日頃の生活の中でも環境負荷の少ない暮らしに取り組むということは極めて重要でございます。エネルギー消費の少ない電力、そういった家電の購入をしようというようなことから1つずつ地球温暖化対策に向けて皆さんと一緒に取り組むことが重要だというふうに思っておりますし、啓発、そういう理解についての取組も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 環境省は、風車とか何とか、自然エネルギー由来のものとか言っていますが、私たち本当に足元でできる植林をするとか、二酸化炭素を吸収するようなこととか、あと農業をやっているだけでも二酸化炭素だけではなくてメタンとか窒素が出ると、そういうことについても知識がちょっとあれば多少でもいろいろできると思うので、そういう取組を、ぜひ市民向けのメニューも提供していただきたいと思います。

それでは、お待ちかねの佐渡文化財団についてです。まず、補助金返還に向けて、事業の成果物確認というのは本来いつすることが正しいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

成果物の確認は、委託契約に基づいてやっているわけですから、それを履行して、検査して、そういっ

た確認が行われるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） では、例えば社寺建築アーカイブ、この成果物の確認はいつすることが正しかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

平成30年度のことですけれども、社寺建築アーカイブの成果物が出てきて、それで履行して検査して、それを確認するという形になります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 成果物はどこにあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 成果物は、今は佐渡文化財団のところにございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 補助金とか委託のとき、成果物というのは完成品のことなのです。完成品になっていきますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 私どもが確認して、完成品として取り扱っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） すみません、ちょっと今までの説明と随分違うのですが、社寺建築アーカイブというのは、これからホームページにアップするけれども、今年度中に、アップしていないと、ついこの間同僚議員の質問で聞いたと思うのですが。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ホームページにアップするというお話を聞いておりますし、あと佐渡建築フォーラムというのが3月15日に計画されておりましたが、新型コロナウイルスの関係で延期になりましたけれども、こちらのほうでもその資料を使うというふうに聞いておりました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） まとめますと、昨年度本来成果物として出さなければいけないときには成果物として確認できなかった。にもかかわらずお金を払った。こういうのは契約違反と言いませんか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 昨年度、佐渡文化財団の中で、とにかく完了したというところで、それを受けて我々は確認しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） こういうのは契約違反だということをまず指摘しておきます。今後これは契約違反ではないのだと、正しいのだ、これでいいのだ、前例にしてもいいのだと思われたら大変なことになるので、これは駄目だというところは指摘しておきます。これは、議会でも出したレポートに書いてあります。

それでは、行政ではできなかったから、寺社仏閣の保全が文化財団によって行われたのだというふうな書きぶりのものがあるのですけれども、これ行政ではできない仕事だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

私が聞いた話ですと、寺社仏閣というのは宗教法人、そういったところの管轄になるというところもございまして、やはり行政が直接関わるというのは問題があるのではないかというふうには聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その考え方は正しいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 荒井さんに申し上げますが、もうちょっと具体的に突っ込んだ質問にしてください。

○10番（荒井眞理君） その考え方は正しいかと聞いたのです。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 社寺建築アーカイブにつきましては、平成30年度は撮影という段階であったというふうに思いますが、この後それを活用して実際にはどんどん、どんどん古くなっていくような寺社仏閣関係を補助を出して修理をしていきたいというのが本来の目的でございます。その中で実際に政教分離というような問題も出てくる可能性があるということは、我々としてはそのように認識をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今の教育長の考え方は正しいですか。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん、責任者の教育長が言っておるので、それ以上のことはないので、それについて問題があったら教育長に対して続けて質問してください。質問を続けてください。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） すみません、これ私の基準ではないのです。行政の基準ですよ。

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げますが、教育長は政教分離のことを含めて説明をして、この文化財団の所管の責任者は教育長です。教育長にどこに問題があるのか続けて質問してください。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私が説明するのはおかしいと思うのですよ。いいですか。寺社仏閣関係に補助金を出すということ自体が駄目なのですよ。そんなこと私の規則ではありませんよ。皆さんの中で分かっているんじゃないですか。

○議長（猪股文彦君） 教育長、大した問題ではないと思うのです。きちっと説明すれば普通の人なら分かりますから、もう一度きちっと説明してください。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと質問がはっきりと分からない部分もあるのですが、実際に社会教育課、教育委員会がある寺院に補助をしたという場合には、やはり政教分離の問題が絡むというふうに思っておりますので、我々としてはそういう危惧があるということを先ほど申し上げたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時39分 休憩

午後 6時39分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと先ほどの説明の中で、前半の部分で我々が寺社仏閣に補助を出すということは政教分離に関わる、これは同じでございますが、その後一般財団である文化財団のほうがどういう問題があるかという、自分たちの自主努力によって、例えば寄附、いろいろなところで稼ぐ活動をしたものをそういう寺社仏閣のところにやる分には、一般財団ですから、私は問題ないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それは、文化財団がもうけてからの話です。いいですか。観光関係で何とか実行委員会が主催します。そこに補助を出します。そのために神主にお払いしてもらうとかなんとかあったときには、その部分は補助金の対象外にしなければいけないのです。こういうことは、当然皆さん知っていると思います。これに照らすと、文化財団が出すお金だって元が公金だったら駄目なのですよ。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財団自身に寄附をしっかりと取るようにというふうにしてお願いをしているところがございますので、それらの資金を文化財団自身が運用するという形になるかというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 後でよくそのところは精査してください。

次に、俗人的つながりのところに行きます。契約違反を何でずるずる、ずるずる続けたのか、何か特例があったのかなという感じがしています。分かりません。何で特別扱いにするのかなと。専務理事という人がいますけれども、この人は市長の知り合いですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専務理事でございますから、当然知り合いでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いつからの知り合いで、個人的に会ったりということは、相談したり、文化財団に関して情報交換したりしていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何年前かは定かではございませんが、文化財団に関するあれは彼も設立準備委員会の構成メンバーの一員でございますので、当然文化財団の設立に関わっている中の構成メンバーの1人でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その方が何で専務理事になったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専務理事を選定したのは、設立時の理事のメンバーの理事会の中の互選で決定され

たわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 何かちゃんと出勤していなかったとか、何かいろいろ問題あったようなのですけれども、そういう人が選任されるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 選任された時点で出勤日数が足りなかった云々というのは、私は全く存じ上げてございません。もろもろ平成30年度のチェックをした中で、結果、出勤日数について問題があった。しかも、複数の兼業届が出されて、それも文化財団として理事長以下それを認めて報酬を払っていたということを報告として聞いた次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ここに「専務理事個人の経験不足が招いた様々な事態がある」と書いてあります。一言で言うと、めちゃくちゃな人だなという印象がこの文章から浮き出てきます。

次聞きますが、理事長は市長の知り合いですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どちらの理事長を指しているのか、前理事長も現理事長も知り合いでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 平成30年度に理事長だった方はいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度の初代の理事長の方もよく存じております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） こういう関係の方々と一緒に飲みに行ったりとか、そういうの当然されているのだろうと思うのですけれども、何回ぐらい飲みに行っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1対1で飲みに行ったことはございませんし、理事長も専務理事も含めて、全て当時設立準備委員会の構成メンバー、郷土芸能、あるいは工芸、あるいは陶芸等々含めたそれぞれの分野から代表者に集まっていた中、含めた中の構成メンバー、設立準備委員会の構成メンバーで理事会もほとんど構成されているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それだからといって俗人的つながりがないということにはならないのです。三浦市長は自分が厳しい監査、ビッグフィッシャー事件、240万円も使ったご本人ですから、俗人的つながりは、文化財団、補助金関係等、全く一切関係ないということを明言してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はっきりと明言させていただきますし、ビッグフィッシャーの問題点というのは、事業実施主体の選定を行うに当たって、事業者ありきの選定を行ったということでございます。文化財団の場合は、しっかり事前に佐渡市の中で各郷土芸能、あるいは文化財、あるいは陶芸、工芸含めた代表者の中で文化財団の設立をしようという、全部グループの代表者で準備委員会を構成した中でやって、全体

として文化財団の設立を決めた上で、国の文化庁含めた財源の確保を目指したものでございますので、ビッグフィッシャーとは全く違う手順だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ビッグフィッシャーと同じ手口かどうかということは聞いておりません。俗人的つながりは、問題を起こすということを聞いています。

では、ここに設立準備会の記録というのがざあっとありますが、平成29年11月段階でもう既にこれ駄目なのではないかと、何で佐渡学センターでは駄目なのかという議論が始まっていますけれども、これに対して市長はどう説明したのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文化財団の設立スキームの中に、郷土芸能、郷土文化の後継者の育成、継承、さらには観光資源ともなり得る寺社仏閣の維持、保全、修繕等が目的の中に入っております。その中を全部包含した事業として考えましたときに、佐渡学センターという行政内の組織では難しさがある。よって、外で民間の財団を設立して、何年か先、何年後になるか分かりませんが、公益財団を目指すべきであるという考えのもとでスタートしたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうやってぺらぺらしゃべると何も問題ないように見えるのですが、文化財団を設立しようという真剣な集まりが例えば11月9日、11月24日とか12月14日とか、再三この文化財団が何をしようとしているのか分からないという質問が出てくるのです。しかも、平成30年2月23日には「国の交付金を申請しているけれども、それが不採択になった場合、事業も縮小しないといけなくなるかもしれません」という危惧が事務局サイドから出されています。これに対して三浦市長は何とお答えになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません、荒井さんも他の議員の資料をお持ちなので、私もそれを見て答えさせていただきます。

「財政課が何を言おうと、必要であれば計画を守って実行するしかないと思います」という議事録になっております。つまり国の交付金の決定有無については、これは年度のものでございますので、財団設立は7月。少なくとも国の交付金についても新年度にならないと正式な認定は受けられないということでございますので、もらえないかもしれないという前提の予算組みというものではなくて、申請したものに合わせた予算組みをすべきという判断でこう発言させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いつでも選択肢はイエスしかないのではない、ノーということもあるのです。だから、「ノーだったらどうしますか」という質問が事務局から出ているのに、「今それは考えなくていい」と。それ強引なのではないですか。強引です。必要であるのだから、文化財団立ち上げるって、もう結論ありきです。「財政課が何を言おうと必要であればこの計画を守って実行していくしかない」、これは強引なのです。「事務局は、交付金が採択されるよう全力を尽くしてください」、イエスとノーだって、「必ずノーという選択肢があるからどうしますか」と言っているのに、「ノーなんかありません」という説明ではな

いですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その論法でいきますと、今回も含め毎年当初予算に組ませていただいている国の補助財源付きの事業というものも、全部新年度にならないと正式認定されませんので、それは全部もしノーという前提を想定するのであれば、そのような予算組みもできないということになってしまいます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そこのところはうまく説明できたように見えますけれども、言いますよ。10月から、11月から、12月から、2月まで、一貫して市長に対して、「これは何をするのか、もっと早い段階で詰めない駄目ではないですか」ということを皆さん再三言って、恐らく私最後は諦めたのだなと、皆さん。つまり俗人的つながりの中でやったのかもしれないし、もしかすると設立準備委員会の反対を押し切っても、もう市長がやるのだったら、「まあ、いいではないか、やってみれば」と。それがあっちもぼろぼろ、こっちもぼろぼろ、もうどこ見てもひどい文化財団のお金の使い方だなというほころびに結びついたのではないかなと推測するのですが、三浦市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の議員の指摘については、真っ向否定させていただきます。俗人的つながりで文化財団が設立されたというのであれば、設立準備委員会の構成メンバー全員が俗人的つながりということになります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 俗人的つながりは外していただいてもいいです。いいですか。今言っているのは、みんなの反対を押し切ってもやるのだといって旗を振ったのは市長ですよ。それをみんながもう、今どきの言葉で言うと忖度です。市長がやると言ったらもうしようがないよと、そういうふうな忖度されたのではないですかということを聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議事録の文字には話のトーンというものは出ておりませんので、私は出席しておりますので言いますが、正直ずっと文化財団の設立準備委員会として事務局サイドが一生懸命やってはくれましたけれども、その中の予算組みの考え方について、一番最初に出てきた予算案は全て佐渡市の単費の補助金、負担金という形で出てきました。それは、そうではないだろう、しっかり国からも取れる財源は持ってきて、文化財団の中の事業規模も含めて足しにしようということでやってきました。それで、国の補助金申請の作業等も組み立てさせていただいた中で、その上で申請作業をしておきながら取れなかった場合はという相談でしたので、それは申請したものを前提に予算は組むべきであって、その認可がされなかった、採択がされなかった場合は、7月の立ち上げでございますので、それで修正すれば可能だろうという判断でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 皆さんが心配したのは、お金大丈夫ですかなんて、私さっきから言っていない。いいですか。何をやるのか分からないと言っていますよ。よく聞いてくださいね。ここがいつもずれるの

です。「何をやるのか分からない、この文化財団、何、何、何ですか」、その説明ができ切っていない。でも、もう市長がやるのだと言うから、皆さん諦めたのではないですかと。その辺の認識はないということ は分かりました。

それで、12月の議会のときに私が、「概算要求、何で普通上限8割のところを10割というのがあったの ですか」と言ったら、市長、ご自分で何と答えましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 概算払いで10割出してしまった部分については、佐渡市側のチェックの緩さがあり ました。それも含めまして、そこについては佐渡市のチェックの甘さはしっかり反省しなければいけない というので、年明けを待ちまして内部監査で全部もう一回整理してもらおうということにさせていただ いた次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 問題は概算払いで、それで内部監査にかけているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 概算払いの場合は、一応80％ルールというものがそこで崩れていたこと、さらにそ れ以外に関しましても様々な部分でチェックの甘さというものが存在してきた、その辺も含めて今象徴的 な例として答えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） これあまりにもひどかったのですよ。もう誰が見てもあまりにもひどかったのです よ。なぜそうなったのか、この原因を知りたいのです、みんな。何でこの文化財団だけ特別にこんなおか しなことが起きたのだらうかと。これ、市長、いろいろなもの見ると、ああ、やっぱり市長が旗振ってや る、やる、やると言ったから、お金をどこから引っ張るとか、そういう話ではなく、市長がやる、やる、 やると言ったから、みんなが無理したのではないかなと、これ私が思うのです。もし内部監査で、これは 三浦基裕さんがこうこう、こうだったからですという結論が出たとき、しかし残念ながら落選して市長と いう立場がなかったとき、どう責任取られますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一般質問としても非常に不適切な質問だと私個人は思います。仮定の話には答えら れません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ここに今いらっしゃらない元副市長も、ご自分の給料から引くということを決めな がら、ドロンっていなくなってしまったのです。そしたら終わりなのです。そうすると、今ここでどんな に説明をされても、あっ、責任持って説明していないかもしれないと。今ここで責任持って説明していま すということを担保するためにもお答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 責任持って説明しておりますし、内部監査の結果を踏まえて適切に対応しようと考 えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

- 10番（荒井眞理君） では、その内部監査の結果はいつ出るのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 年度内と聞いております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） それは、議会にいつ報告してくれますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 内部監査については、報告書ができて、私らに報告があり次第、議会にも伝えようと考えます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） そのときに市長らしく責任取ることがあるようでしたらお願いします。
- 私は、ここでずっと設立準備委員会に出ている方が言っているように、佐渡学センターでは駄目なのですかというところをやっぱり精査できなかったのだと思うのです。それで、今博物館ビジョンをつくるというタイミングで、私はこの博物館にこそ力入れる、お金入れるべきではないかと思うのですけれども、ここはあくまでも平行線たどっていて交わらないのでしょうか。どうお考えですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 合併前からの状況のままずるずると来ている博物館について、交通整理をしなければいけないという部分もありまして、ずっと博物館ビジョンの策定に取り組ませていただいております、令和2年度の策定を目指しているところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） どう違うのでしょうか。博物館の佐渡学センターの中に社寺建築アーカイブとかやってもらうことできなかったのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 文化財団の役割と博物館とはまるで違うと思います。詳細については、担当課のほうから説明していただきます。
- 議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。
- 社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。
- やはり佐渡の文化継承、保存、発信というところの内容を佐渡のためにやるということで考えた場合に、佐渡学センターは今は博物館とかそういったところの業務に特化してやっておりますので、その業務はやっぱり違うのではないかというふうに私は考えます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） すみません、そうすると寺社仏閣の研究は学芸員はやらないということですか。
- 議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。
- 社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。
- 学芸員がやらないということではなくて、とにかく佐渡文化財団を設立して、今そういった業務を担っていただくということで動いておりますので、それが私は適切であるというふうに考えます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今はそういうふうにしてもらっているということなので、別にやってはいけない、社寺建築アーカイブをつくってはいけないということではないのです。だから、そこはすみ分けをわざわざする必要はないのです。博物館は、今前向きにいろいろお答えいただきましたので、そこはしっかりやっていただきたいと思います。今博物館にいらっしゃる学芸員の方々というのは異動することがないのか、そのあたり確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

学芸員の配置につきましては、博物館以外にも配置をしておる部署がございます。年度いろいろなところを加味しまして、異動の可能性はあるかとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 専門性というのは、とても大切なので、ぜひ学芸員をあまり異動しないという方針をつくっていただきたいと思います。というのは、学芸員はただの事務員ではなくて、やはり調査して、そして研究するという立場にあります。それは、一定程度の時間も要りますし、1人でできるものではないと。そのあたりの特殊性というのを加味して考えておられるかどうか、もう一度聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

それぞれのところでそういった特殊性を考えた中で配置をしております。1年、2年で異動があるとか、そういったことなく、適材適所の中で異動する場合もあるということを申し上げたまでです。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その学芸員の方々にぜひ私はいい仕事していただきたいなと思っています。それは、佐渡文化財団みたいに根っこが生えるのかどうか。来年補助金の切れ目が緑の切れ目ということにもならない。やっぱり博物館というのは、ずっと市民の文化を守っていく館になっていくし、私たちにいろいろなものを与えてくれる、これからも与えていくものだ、根っこが生えているものだと思います。その中で、ただ今までやろうと思ってきたけれども、収蔵庫の中の整理ができていない、このところはやっぱり何とかしなければいけないと思っているのです。ご提案させていただいたボランティア組織、これについてはどなたが編成するかということ、今は考えていないかもしれないのですけれども、おおよそこんなふうにして編成したらいいなという案があったら聞かせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡博物館は、佐渡市になる前の状況では博物館友の会というのがありました。その中で博物館の5分野について、いろいろ学術的な意見等、検討等進められて、資料も収集しているという状況がございました。できればそのような形に持っていきたいとは思っておりますけれども、ただ島内における人材が今どのようになっているかというのは少し疑問なところもございますので、今後の検討にさせていただきますと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 収蔵庫の中というのは、一度見ていただいたら分かると思うのですが、やること本当にたくさんあって、学芸員の方々がやるのはちょっと大変だなということで、ぜひボランティア組織を

編成していただいて、いい仕事ができるようにということをお願いしたいと思います。ひいては、博物館で展示できなくても収蔵庫で展示できるとか、いろいろな新しい可能性が開けると思います。いろいろなことにチャレンジしていただきたいなと思いますけれども、最後に一言、教育長、もう一回お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 収蔵展示となりますと、少し今までとは違う考え方を持って対応しなければいけないということになります。当然施設設備等もございますので、我々としては有効活用できるものは有効活用したいというふうに思っております。同時に整理を進めたいというふうに思っております。これも大きな課題となりますので、この後のビジョンの中で考えて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 博物館、楽しいところなので、ぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行い、その後、追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 7時05分 散会